

## 城里町教育産業常任委員会会議録

日時 令和4年4月21日(木)

午前 9時56分

場所 城里町役場 3階 委員会室

---

### 出席委員(5名)

委員長	猿田正純君	副委員長	藤咲英美子君
	関誠一郎君		飯村栄君
	金長秀範君		

### 欠席委員(1名)

小畑孝君

### 予算特別委員長(1名)

片岡藏之君

### 地方自治法105条の規定により出席した者(1名)

議長 阿久津則男君

### 説明のため出席した者の職氏名

農業政策課長	富江一也
都市建設課長	大津好男
下水道課長	所克実
水道課長	園部繁
農業委員会事務局長	高瀬浩文
教育委員会事務局長	廣木仁

### 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	阿久津雅志
主任書記	町田めぐみ
書記	高丸哲史

## 教育産業常任委員会次第

- 1 開 会
- 2 教育産業常任委員長挨拶
- 3 予算特別委員長挨拶
- 4 議長挨拶
- 5 審議事項
  - (1) 議案第29号 令和4年度城里町一般会計予算について（所管分）
  - (2) 議案第33号 令和4年度城里町水道事業会計予算について
  - (3) 議案第34号 令和4年度城里町下水道事業会計予算について
  - (4) その他
- 6 閉 会

---

午前 9時56分開会

開 会

○主任書記（町田めぐみ君） ただいまより教育産業常任委員会を始めます。

---

委員長挨拶

○主任書記（町田めぐみ君） 初めに、猿田委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（猿田正純君） 委員会各位は何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦労さまです。

本日の会議は、令和4年度城里町一般会計予算の所管分、水道事業会計、下水道事業会計の3会計予算についての審議をするものであります。

慎重なる審議と委員会運営には特段のご協力をお願いし、挨拶といたします。

○主任書記（町田めぐみ君） ありがとうございます。

---

予算特別委員長挨拶

○主任書記（町田めぐみ君） 続きまして、片岡予算特別委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○予算特別委員長（片岡藏之君） おはようございます。

私は昨日に引き続きなんですけれども、今日一日令和4年度の所管分の一般会計、あと特別会計の予算審議をひとつ慎重審議でよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日はご苦労さまでございます。

○主任書記（町田めぐみ君） ありがとうございます。

---

議長挨拶

○主任書記（町田めぐみ君） 続きまして、阿久津議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（阿久津則男君） 改めまして、おはようございます。

今日は、教育産業常任委員会の予算特別委員会ということで、ご苦労さまでございます。猿田委員長をはじめ、委員の皆様方には慎重審議お願ひし、また、執行部に対しては委員の質疑に対しては丁寧な説明をお願ひ申し上げまして、挨拶といたします。

本日はご苦労さまです。

○主任書記（町田めぐみ君） ありがとうございます。

会議が始まる前に、本日、小坪委員さんのほう欠席となっております。

---

## 審議事項

○主任書記（町田めぐみ君） それでは、ただいまより会議のほうに入ります。

ここからの進行は猿田委員長の進行により、会議の運営をお願いいたします。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） 常任委員会が始まります前に、農業政策課から一言ご報告させていただきます。急で申し訳ございません。

全協時に豚熱が発生したということで、ご報告させていただきました。ご心配とか、ご協力いただき、おかげさまをもちまして、過日、4月19日午後4時半をもちまして、農場ほか消毒、または個体の埋設、汚染物品の埋設、全て防疫措置が完了いたしましたことをご報告させていただきます。

以上、報告をさせていただきます。

○委員長（猿田正純君） 本当に豚熱のほう大変ご苦労さまでございました。

それでは、会議に入ります。

加藤木議員、ちょっとお伺いしたいんですが、聞こえますか。

○議員（加藤木 直君） 聞こえます。

○委員長（猿田正純君） 大丈夫です。じゃ、まいりますんで、進みます。

本日の会議はお手元に配付をいたしました次第書に沿って進めたいと思います。

最初に、（1）議案第29号 令和4年度城里町一般会計予算の歳入所管分についてを議題といたします。

説明は令和4年度予算書の歳入歳出予算事項別明細書の歳入の目に沿い、ページごとをお願いをいたします。

では、まず一番最初、農業政策課、富江課長、お願いいたします。

失礼しました。予算書の説明。

都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） それでは、令和4年度の一般会計予算の歳入分のほうからご説明いたします。

15ページをご覧ください。

15款使用料及び手数料、2目土木使用料の1節道路使用料については319万2,000円の歳入となっております。

同じく2節町営住宅使用料現年度分5,736万円を見込んでおります。

同じく町営住宅使用料過年度分303万2,000円を見込んでおります。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 下段になります3目教育使用料、本年度予算額256万円ではありますが、コミセン、体育館等の使用料で、主なものにつきましては、2節のコミュニティセンター使用料120万、3節の体育施設使用料111万円であります。令和3年度の実績を見込んでおります。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 16ページでございます。

1目総務手数料、この中の5節督促手数料の中に住宅使用料の督促手数料が含まれております。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） 同じく、16ページ、3目農林水産業手数料、1節農林水産業手数料、農振農用地区域外証明手数料1,000円を見込んでございます。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 同じく、4目土木手数料12万1,000円ですが、1節屋外広告物申請手数料12万1,000円を見込んでおります。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） その下段になります。

5目教育手数料、本年度予算額1万4,000円ではありますが、図書館利用カードの再発行の手数料を見込んでおります。

○委員長（猿田正純君） 下水道課長。

○下水道課長（所 克実君） 17ページ下段から18ページにまたがります。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金の2節循環型社会形成推進交付金、合併浄化槽設置事業費補助金97万円及び、18ページです、宅内排水工事費補助金30万円を見込んでおります。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 同じく、4目土木費国庫補助金、本年度予算額1億717万1,000円でございますが、1節の中で住宅リフォーム補助金、道路メンテナンス事業費補助、防災安全交付金、それと社会資本整備総合交付金、それと一番最後の段でございますが、全協でもご説明いたしましたブロック塀等安全確保事業費補助金、70万円を見込んでおります。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） その下段になります。

5目教育費国庫補助金、本年度予算額1,596万円ではありますが、増額の主な理由につきましては、長寿命化計画により石塚小学校特別教室等改修工事等に伴い、学校施設環境改善交付金が増額されたものです。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 16款国庫支出金、3項委託金、3目土木費委託金61万7,000円でございますが、こちらは桂川・江川の直轄河川への交流部分の水門操作の委託金61万7,000円を見込んでおります。

○委員長（猿田正純君） 下水道課長。

○下水道課長（所 克実君） 20ページをご覧ください。

17款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金266万9,000円ですが、2節合併浄化槽設置事業費補助金125万6,000円を見込んでおります。3節単独処理浄化槽撤去補助金ですが、18万円を見込んでおります。

○委員長（猿田正純君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高瀬浩文君） 17款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費補助金、1節の農業委員会補助金でございますが、537万5,000円でございます。

内訳は、農業委員会の事務局設置に伴う農業委員会補助金227万4,000円、機構集積事業補助金が94万1,000円、農地利用最適化交付金は216万円となります。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） 同じく、4目農林水産業費県補助金のうち、2節農業振興費補助金4,089万6,000円を見込んでございます。その内訳といたしましては、中山間地域等直接支払事業補助金138万5,000円、かんがい排水事業・県単土地改良事業費補助金783万7,000円、地域農業再生協議会補助金429万8,000円、農業次世代人材投資資金1,050万円、農地集積協力金30万円、多面的機能支払事業補助金1,286万4,000円、鳥獣被害防止総合対策整備交付金60万円、新規就農者育成総合対策補助金として311万2,000円を見込んでございます。

続きまして、3節林業費補助金2万6,000円、森林愛護運動推進事業補助金を見込んでございます。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 同じく、6目土木費県補助金1,367万9,000円でございますが、1節合併市町村支援事業補助金1,350万4,000円、2節住宅費補助金の中で17万5,000円、こちらも先ほどの交付金同様、県からのブロック塀安全確保事業費補助金として見込んでおります。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 20ページ下段から21ページ上段にまたがります。

7目教育費県補助金、本年度予算額170万8,000円ではありますが、主なものは、21ページ上段、2節教育補助金の原子力エネルギー教育支援事業補助金で、小・中学校のエネルギー事業支援に交付されているものであります。

その下になります。

17款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金で、本年度予算5,989万8,000円のうち、教育委員会所管分としましては、5節の統計調査委託金で、摘要の中段、学校基本調査委託金1万2,000円を前年度同様で見込んでおります。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 同じく、土木費委託金5,000円でございますが、1節建築確認申請委託金を見込んでおります。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 22ページ下段をご覧ください。

18款財産収入、1項財産運用収入、2目の利子及び配当金で、本年度予算額52万4,000円のうち、教育委員会所管分としまして、23ページ説明欄なんですけれども、中段、下段になりますが、奨学金、児童生徒善行賞基金、アイジー基金、黒澤止幾基金の利子をそれぞれ1,000円見込んでおります。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） 同じく、22ページをご覧ください。

1節利子及び配当金52万4,000円のうち、農業政策課所管分といたしましては、繁殖牛導入事業基金の利子、続きまして、下から3番目の森林環境譲与税基金利子1,000円を見込んでございます。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 同じく、同ページの下段をご覧ください。

19款寄附金、1項寄附金、3目教育寄附金で、本年度予算1,000円を昨年同様見込んでおります。

○委員長（猿田正純君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高瀬浩文君） 24ページの中段をご覧ください。

失礼しました。22款諸収入、4項受託事業収入、1目農業費受託事業収入、1節の農業者年金業務委託費でございますが、予算額44万6,000円でございます。農業者年金事務に伴う委託金でございます。

以上でございます。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 下段になります。

22款諸収入、5項雑入、4目納付金、本年度予算額48万2,000円ではありますが、学校における児童・生徒の傷害保険の保険料2分の1相当額を保護者から負担金として納付していただくものです。

下段になります。

5目給食費事業収入、本年度予算額1,266万3,000円ではありますが、若干減となっております。1節の学校給食費現年度分で、園児委託分の減少等により減額となっております。

あります。

続きまして、25ページをご覧ください。

8目雑入で、本年度予算額6,615万3,000円のうち、4節施設維持管理費負担金で、教育委員会所管分としてコミュニティセンターの維持管理負担金として、上下水道のお客センター、土地改良、商工会の施設利用に伴う負担金87万4,000円を見込んでおります。

5節の収入につきましては、別紙でお配りしております令和4年度予算一般会計、諸収入、雑入、各課局内訳書をご覧くださいと存じます。

一般会計分の歳入につきましては、以上でございます。ご審議いただきますようお願いいたします。

○委員長（猿田正純君） それでは、歳入に関する説明が終了いたしましたので、ここで質疑、ご意見等をお受けいたします。

質問等はページを述べてからお願いをいたします。

はい、じゃ、関委員。

○委員（関 誠一郎君） まず、都市建設課ですけれども、15ページ、2目土木使用料の中で町営住宅使用料過年度分303万2,000円ということですが、今年度、結局これ町営住宅に関しては滞納がいっぱいあるんですよね。あるんですけれども、今年度時効成立して失効した件数は何件ぐらいあるか。なければ結構ですよ。

○都市建設課長（大津好男君） ないです。

○委員（関 誠一郎君） ないですか。そうすると、時効延長、時効は結局失効ということにしないで、時効は延長という形にしている。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 今関委員のほうからの住宅使用料の滞納分についてのご質問でございますが、前年度対比で17万8,000円の歳入減となっておりますところで、町といたしましても、とにかく過年度不納分については徴収する意向でやっております、先日ちょっと入居者の死亡等があったんですが、今家族の方とお話しながら今やっている部分もございます。

やまれば今後欠損する部分が出てくるかもしれないんですが、執行部といたしましては、過年度分の滞納整理に努めていくということで、今回、料金のほう一部外部委託しているところなんですけど、今年度より過年度分についての滞納徴収について力を入れてやるということで、委託項目の中で増やしまして、それでちょっと頑張っていこうということでやっております。よろしくお願ひいたします。

○委員（関 誠一郎君） はい、分かりました。

○委員長（猿田正純君） 11番、関委員。

○委員（関 誠一郎君） 本当大変なんだよ、これ歩くのが。中には対応がいい方もいますし、高飛車に出て本当口論寸前までいくような徴収まで、これ私も把握しておりますの



で、大変だと思いますが、いずれにしてもこの過年度分の滞納額があまりにも大きいものですからちょっとお聞きいたしました。取りあえず、徴収については努力していただきたいと思います。

もう一つ、23ページ、ふるさと応援基金は何課だっけ。教育委員会だっけ。5目、ふるさと応援。まち戦。そっか。あれふるさと応援って。分かりました、いいです。

○委員長（猿田正純君） いいですね。

○委員（関 誠一郎君） 結構です。

○委員長（猿田正純君） ほかにございませんか。

8番、藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 藤咲です。

21ページの原子力・エネルギー、教育委員会ですか。教育費県補助金、原子力・エネルギー教育支援事業補助金について123万9,000円入っています。これはどういう形で入っているのでしょうか、ちょっと詳しく教えていただきたいんですが。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 藤咲委員さんのご質問にお答えいたします。

県の補助金でありまして、こちらのほうの事業は、エネルギー学習に係る教材の補助になります。

本年度は、エネルギー変換実験器20セット、LED電機電子メロディーセットを20セット、発電蓄電実験セットを30セットこの事業により購入する予定となっております。

○委員長（猿田正純君） 8番、藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） そういう形で今年度から新しい事業、新しく始まるんですね。今までずっと。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） はい。

○副委員長（藤咲芙美子君） ああ、そうですか。

では、これが高学年、それ低学年、何年生の頃から使えますか。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 引き続き藤咲委員のご質問にお答えいたします。

学年については、ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、後ほどご回答させていただきますと思います。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） でも、これはどこから、県から指示されたもので、そのまま受け入れるということですか。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） こちらのほうにつきましては、市町村でどのようなものをそちらの補助金で購入するというので、市町村で定めるものであります。だから、他の市町村によっては、こちらと違うようなものを購入していると思います。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） じゃ、もう一つ、ほかの市町村というところと違うということであれば、それぞれいろいろ変わってくるんだと思うんですけども、これを選んだ理由は何なんでしょうか。どういう形で子供たちに指導していきたい、教えていきたいと思っていますか。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 同じく、学校の先生等と協議して多分選定したと思いますので、こちらについて詳細にどのようなものを選んでという話は私のほうで今把握しておりませんので、そちらについても後ほどご回答させていただきます。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） とっても大切なことなので、文書でも何でもいいです。とにかくどういう形で教えていくのか、何でこれを選んだのか、どういうことで目的があって、子供たちに何年生の頃から教えていくのか、伝えていくのか、それをちょっときちんと教えていただきたいと思います、はい。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 後ほどそちらについては書面によりご回答させていただきます。

○副委員長（藤咲芙美子君） お願いします。

○委員長（猿田正純君） ほかにご質問ありますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） それでは、歳入に関する質疑は終了いたします。

続いて、令和4年度城里町一般会計予算の歳出に移ります。

執行部より説明を求めます。

説明は別冊令和4年度主要事務事業一覧について、課ごとに説明をお願いいたします。

それでは、担当課により説明をお願いします。

農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） それでは、歳出の部分に入らせていただきます。

令和4年度予算主要事務事業一般会計分に基きまして、農業政策課所管分についてご説明いたします。

事務事業名、説明につきましては、金額が大きいもの、または政策的なもの、新規事業のものを主に説明させていただきます。

初めに、1番、中山間地域等直接支払事業、農業経営におきます土地条件の悪い集落に対しまして、国・県・町より補助を行い、農業経営の向上に、農業向上の支援に努めるものでございます。193万1,000円を見込んでございます。5集落に対する補助でございます。

続きまして、農林病虫害防除実施協議会補助事業416万4,000円を見込んでございます。

農林病虫害防除実施協議会の補助を行いまして、稲作の病虫害の防除に努めるものでございます。水田に係る空中散布でございます。

続きまして、4番、町農業再生協議会補助事業でございます。内容といたしましては、経営所得安定対策・産地交付金等の事業の安定運営に努めるものでございます。439万8,000円を見込んでございます。

続きまして、5番、農業次世代人材投資資金交付事業でございます。新規就農者が農業を始めてから経営が安定し、個人農家として独立できるように支援するものでございます。事業費といたしましては1,050万円でございます。

続きまして、6番、多面的機能支払交付金補助事業でございます。農業農村環境保全向上事業の実施地区に対しまして、国・県・町より補助を行い、環境整備の向上に努めるものでございます。1,635万3,000円を見込んでございます。

続きまして、8番、新規就農者育成総合対策補助事業でございます。就農に向けた研修、資金、親元就農を含みます経営開始時の投資を基本とする経営開始資金を支援し、農業への人材の定着を図るものでございます。365万2,000円でございます。

続きまして、9番、鳥獣被害対策事業でございます。イノシシなどの有害鳥獣によります農林産物の被害防止のため、鳥獣被害対策実施隊への補助、または、狩猟免許取得や防護柵等の設置に対する補助を行い、有害鳥獣の捕獲向上に努めるものでございます。事業費といたしましては422万7,000円でございます。

続きまして、11番でございます。地域おこし協力隊事業、こちら農業分野でございます。農業分野で地域おこし協力隊が町内農家での研修を積みながら城里での就農を目指すものでございます。3,374万5,000円でございます。地域おこし協力隊の人件費や活動経費でございます。

続きまして、13番でございます。生産調整対策補助事業でございます。転作田及び飼料米への補助を行いまして、農家の転作奨励に努めるものでございます。3,904万円を事業費として見込んでございます。

続きまして、15番でございます。水田活用直接支払支援事業でございます。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして食料米の需要が低下しましたことによります米価の下落対策といたしまして、農家所得の維持及び水田の持続的活用の観点から、飼料用米等の作付を行う個人等に対しまして支援金を給付するものでございます。2,120万円でございます。

続きまして、17番、農業競争力強化基盤整備事業負担金でございます。増井地区土地改良区の再基盤整備、また、磯野地区の畑地基盤整備によります農地の持続性及び利便性を図るものでございます。1,492万円でございます。

続きまして、県単かんがい排水路整備補助事業でございます。土地改良区への用排水路整備に対しまして、県・町より補助を行い、環境整備の向上に努めるものでございます。事業費といたしましては1,113万8,000円でございます。

以上、農業政策課所管分といたしまして、主な事業または新規事業の事業名を説明させていただきます。

○委員長（猿田正純君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高瀬浩文君） 続きまして、通し番号の20、機構集積支援事業でございます。予算額197万8,000円は、農地利用状況調査及び利用意向調査の結果を会計年度職員がデータ入力をするための経費でございます。

続きまして、通し番号21、農地地図管理事業でございますが、農地利用最適化推進委員がタブレットを使用しまして荒廃農地の調査を現地で行うための費用でございます。内容につきましては、システムの保守・更新事業業務でございます。

続きまして、通し番号22、農地流動化奨励金事業でございます。認定農業者、担い手農家が経営規模拡大のため農地の集積を行った場合に、借手に交付する予算でございます。

以上でございます。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 都市建設課所管分についてご説明いたします。

委員会始まる前に、令和4年度に対する道路河川関係の予算の箇所づけの地図を配付しておりますので、こちらも併用してご覧ください。ちょっと小さくて見づらいとは思いますが、説明の中で幾らか分かりやすい説明を入れていきたいと思っております。

箇所数が多いところなので、1,000万円以上の事業と新規事業についてご説明したいと思っております。

27番、町道8-1056号線道路補修事業でございますが、こちらについては1,320万円の予算を見込んでおります。場所についてですが、こちらの錫高野の県道を走りまして、城の内といいまして、委員さん分かると思うんですが、前議員であった南條さんの自宅の右下に下りていく道なんですけれども、こちらの町道のほうがかなり傷んでいるということで、排水舗装の維持事業をするものでございます。図面のほうでも事務事業番号と番号が整合しておりますので、後でご確認ください。

28番、町道1473号線道路補修修繕事業でございますが、こちらは1,839万2,000円を見込んでおります。こちらについては、前年度からの石塚十文字のほうから役場庁舎裏のほうまで道路の表面の打ち換え工事を行っておりますが、3か年計画でやるものでございまして、本年度については、ちょうど庁舎北側のほうからこちらちょっと十字路を下ったところまでの約200メートル程度を見込んでおります。

29番、町道1011号線排水整備事業、こちらのほうでございますが石塚地内、場所については石塚浄水場の周辺になるんですが、セイコーマート側から浄水場東側の子安講観音がある部分までについて排水整備、排水舗装整備を行うための用地購入費及び補償補填金で580万円を見込んでおります。

30番、町道維持補修事業7,899万3,000円でございますが、こちらについては道修と呼ば

れる事業で、町内一円の道路及び消火栓分の維持・工事及び委託費、補償補填金、財産購入費等を見込んでおります。

31番、町道0213号線道路補修事業でございます。1,430万円でございますが、こちら上青山地内、共和コンクリートさんがある勝見沢に向かってちょっと上っていく道があるんですが、こちらのほうが関澤商店のほうから昨年度道路の修繕工事を行っているんですが、その続きで勝見沢に向かっての一部の道路を修繕するものでございます。

32番、町道除草事業、こちら3,470万円ですが、こちらは例年行っております町内町道における主要な道路、通学路周辺の除草作業に係る事業費でございます。

34番、町道8-0620号線道路補修修繕事業でございますが、2,530万円です。こちらについては、栗地内、軌道敷を行きまして桂大橋があるんですが、あの前後及びバン城坂付近の一部残っている部分について道路の修繕を行うものでございます。

35番、町道8-0069号線道路舗装修繕事業でございますが、こちら新規事業で見えております。下坏地内の鷹匠橋のたもとのほうから桂川の水門に向かう右岸側のほうの町道なんですが、簡易な防じん舗装であった部分について表面の舗装の打ち換えをするものでございます。330万円を見込んでおります。

37番、町道8-0430号線のり面補修事業でございます。こちら新規事業で見えておりますが、こちら550万円については、北方地内の北方にため池あるんですが、そちらの下流側、土地改良の田んぼに向かっていく山裾に町道があるんですが、そこののり尻、のり面について、のり下の土留めを行っているものが崩落している部分について修繕をするものでございます。

38番、町道7-08号線道路補修事業、こちらのほうも新規事業としております。2,376万円については、国道から桂支所に入る昔の旧国道なんですが、精米所の前を右に入った部分ですが、右に曲がりまして農協の種子センターがある手前の付近の両側の道路の路肩が崩落している部分について排水整備と舗装を実施するもので、委託費と工事費として見込んでおります。

続きまして、40番、町道105号線道路補修事業でございます。こちらも新規事業ですが、こちらについては、下赤沢地内でして、令和元年度にちょうど東側、左側になる部分の河川の災害復旧工事をしたすぐ西側の一段上のほうに道路があるんですが、こちらのほうが山のほうからの水と道路で受けている水について路肩のほうに全て雨が流れ込んでおりまして、路肩部分の崩落がしております。そこについて路肩部分排水処理等を行う事業費でございまして、858万円を見込んでおります。

43番、落石対策調査業務でございます。新規事業でございます。昨年度、議会におきましても保険補償賠償についてご説明した際に、のり面からの崩落によって乗用車が事故を起こしまして、それに対する損害賠償を支払った経緯がございます。それに対して町といたしまして、今回大字岩船、大字大網地内において危険箇所についての対策工事の調査を

するものでございます。250万円を見込んでおります。

46番、通学路対策事業、こちらも新規で見えておりますが、通学路の安全性を向上させるため、道路修繕工事を行うものでございます。今回は常北地区2か所、桂地区2か所にて実施いたします。事業費について162万8,000円ですが、こちらのほうは既存の道路の舗装面について通学路の表示と注意のマーキングを実施する事業でございます。

続きまして、町道1524号線道路維持事業でございます。こちらも新規で見込んでおります。上入野地内なんですけど、こちら上入野の旧県道からのサテライトの下のほうから上がってきて現県道にぶつかる部分の交差点なんですけど、坂を上がって県道に達する部分について、今の既存の県道についても縦断勾配がきつくて、北から出る車について安全性の向上を図るため、坂の途中から達する部分までの注意喚起のためのカラー舗装及びデリネーター等の設置をするものでございます。631万4,000円を見込んでおります。

48番、町道1281・1528号線道路補修事業、こちらも新規で見えております。こちらは大字増井地内、584万1,000円ですが、こちらについては増井地区のライスセンターがあるんですけど、農協の、そこの中の町道について傷みが激しい部分があるので、そこについて舗装の打ち換えを行う事業でございます。584万1,000円を見込んでおります。

こちらは新規では見ていないんですけど、通常の維持事業の中で町道90号線のり面修繕事業、維持工事で災害時にも一部行っていた路線ですね、同じく、落石等が発生している部分なんですけど、ピーラインの部分について、ここについてはのり面の崩壊防止のため、吹きつけ工事を行うものでございます。98万2,300円を見込んでおります。

50番、町道18号線道路改良事業、通称栃越線でございます。こちらについては、用地の取得が済んだ部分について改良工事の委託及び工事を行うものでございます。4,140万円を見込んでおります。

続きまして、51番、地区計画道路9-4号線・町道1541号線道路新設改良事業でございますが、こちらについては石塚地内南団地内にある町道について委託費及び工事請負費として3,808万円を見込んでいます。

52番、町道0104号線道路改良事業、こちらについては春園地内、2,540万円でございますが、昨年度から実施している春園神社の未改良部分について、今回委託費と工事請負費と補償補填金を見込んでいます。

その下、町道0111号線道路改良事業2,540万円でございますが、こちらについては下古内安渡地内でございます。古内県道のほうから入って手前の部分の一部未改良になっている部分が用地のほうがまとまってきましたので、こちらについて工事費と補償補填金として2,540万円を見込んでいます。

続きまして、町道0211・2038号線道路改良事業6,450万円については、下青山地内、俗称中学校前線でございます。こちらについての残っている中学校からカーブまで昨年度工事を行っておりますが、そこまでの間の部分の予算として見込んでいます。

55番、町道0218・0219号線道路改良事業、新規事業でございます。こちら341万円については、こちら地図の中でお示ししてあるとおり、農業基盤整備で実施される部分の中の町道の部分について上入野から増井のほうに真っ直ぐいく部分、それとこちらの左のほうに上がっていく部分について、ここについては都市建設課所管のほうでこの事業に兼ね合わせて整備する部分でございます。そちらのほうの調査測量業務として341万円を見込んでいるものでございます。

56番、町道1236号線道路改良事業、こちら新規事業でございます。那珂西地内において310万円を見込んでおりますが、こちらについては那珂西地内の123号線と旧軌道敷の間なんです、こちら葬祭会館まことの北側のほうに入ってくる町道があるんですが、こちらのほうについて砂利道でございます、こちらのほうが排水のほうも不良であり、砂利道で通りづらいということで、こちらのほうの調査測量費として見込んでいるものでございます。

58番、町道8-0120号線道路改良事業、こちら3,850万円でございますが、こちらについては上坏地内、昨年度から事業工事着手しております、まだちょっと明許繰越のほうで工事しておりますが、そちらの続きになる部分でございます。3,850万円を見込んでおります。

59番、町道8-0375号線道路改良事業、こちらのほうが2,300万円でございますが、高久地内、アイジー工業及びカワベ鉄鋼の路線でございます。こちらのほうも昨年度から用地調査等入っているんですが、そちらのほうの用地取得及び公有財産補償補填金を見込んでいるものでございます。

60番、橋梁長寿命化定期点検業務2,400万円でございますが、こちら毎年実施しております町管理分の橋について、令和4年度については66橋を点検するものでございます。2,400万円を見込んでおります。

61番、橋梁長寿命化修繕計画に伴う橋梁修繕事業でございます。こちら2,586万円については、堰山橋の修繕に伴う積算と工事及び工事管理を行うものでございます。場所については、ホロルからふれあいの里に落ちていく急な坂を下って橋渡る部分があると思いますが、その橋についての事業でございます。

62番、南行川護岸整備事業、こちらのほうも毎年実施している部分でございます。南行川について無堤部である部分についての護岸工事を行うもので、委託費、工事請負費として1,231万円を見込んでいるものでございます。

63番、新道川整備事業、石塚地内、通称三角グラウンド下の部分でございます。1,203万4,000円については、つい先日、新道橋のほうがよくきれいになりまして、今開通しているところですが、その下流側の右岸側になる部分ですね、そちらのほう舗装整備されていない部分についての工事請負費と新道橋から上流、給食センターの手前のほうまで未整備の部分があるんですが、そちらについての調査測量の委託費として見込んでい

るものでございます。

64番、皇都川護岸維持補修事業1,716万円ですが、こちらについては令和元年度災害において、災害対策として工事を行ってきたんですが、その積み残し分がございまして、こちらのほうで山ののり面を一部保護するものでございます。委託料及び工事請負費として1,716万円を見込んでいます。

65番、大谷原川護岸維持補修事業、こちら新規となっております。1,001万円についてですが、大谷原川、この場所については河川としては県管理分となるんですが、そこに7号橋といたしまして、大沢7号橋という橋が架かっているんですが、これが町管理分でございます。橋の上下流においては橋に対する護岸が附属されまして、上下流町管理となるものです。こちらについて、既存の積みブロック護岸について崩落している部分とそこが洗掘されて危険になっている部分がありまして、そちらについて維持補修を行うものでございます。

68番、ブロック塀安全確保事業でございます。新規事業でございます。こちら全協等でも説明しております。令和4年度より危険ブロック塀に対する撤去の一部の費用を補助するものでございます。140万円を見込んでおります。

70番、公園内水銀灯防犯灯LED化事業、こちら新規事業でございます。昨年度においては道路部分といたしまして大桂大橋のほうのLED化を行ったところでございますが、今回は公園管理としております高根台フラワーロード部分についての水銀灯防犯灯のLED化をするものでございます。691万8,000円を見込んでおります。

72番、町営住宅管理業務と73番の町営住宅修繕業務については、こちら住宅管理センターのほうに業務委託している部分でございます。管理業務とこちら修繕業務2,323万2,000円ですが、町で管理する町営住宅の修繕、計画修繕、大規模修繕をする委託料の中に含まれているものでございます。

76番、町営住宅テレビ共聴設備改修業務でございます。こちら新規でございます。町営住宅、今回は塩子塙団地でございますが、テレビに対する共同アンテナの共聴設備の改修をするに伴って、町持分について委託するものでございます。99万6,000円を見込んでおります。

77番、町営徳蔵団地受水槽類撤去事業でございます。こちら新規事業です。町営徳蔵団地については、合併後上水道が整備され、本管のほうから直圧で、現在、各お部屋のほうに給水されているものでございますが、旧来使っておりました受水槽及び建柱されている電柱、また周りを囲っている外周柵等があるんですが、こちらのほうが不用となっておりますので、こちらのほうの撤去をする事業費でございます。110万円を見込んでおります。

78番、町営那珂西団地駐車場整備事業、こちら新規でございます。町営住宅那珂西団地のC棟のちょうど南側にある既存の駐車場ですが、こちらのほうが長年にわたる不等沈



下と沈下における水たまり、それに伴う凍結等によって舗装も傷んでおり、雨が降りますと15センチぐらい今の駐車場が水没する状態になっております。今回、底上げをしながら排水がきれいに取れるように整備するものでございます。228万8,000円を見込んでおります。

81番、町営南・米沢団地建て替え事業でございます。こちら1億5,165万5,000円を見込んでおります。一昨年度から建て替え及び解体、住み替えを実施しているものでございますが、令和4年度については、新しく建てる分について2戸1棟を1つと4戸1棟を1つ、それと解体について8棟を見込んでいる事業費でございます。

以上、都市建設課所管分の主要事業についてご説明いたしました。

○委員長（猿田正純君） 下水道課長。

○下水道課長（所 克実君） では、下水道所管分、9ページの上段になります。

83番、合併処理浄化槽設置事業、事業の内容といたしましては、公共下水道・農業集落排水区域外における合併処理浄化槽の設置及び単独浄化槽の撤去を促進しまして、公共用水の水質保全を図るための補助を行うものでございます。浄化槽の補助額の1基当たりの単価としましては、5人槽が29万4,000円、7人槽が34万2,000円、高度処理の7人槽は74万8,000円、事業費といたしましては436万6,000円を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 教育委員会事務局所管分の説明をさせていただきます。

継続事業であっても内容の変更が伴うものについてはご説明させていただきます。

まず、84番になります。水戸桜ノ牧高等学校常北校後援会補助事業であります。こちらについては、例年補助を行っております。増額として高校の開校60周年、常北校として10周年ということで記念式典が行われるということで、30万円ほどの補助増となっております。事業費としては128万8,000円となっております。

続きまして、その下になります。85、高等学校通学費助成事業になります。こちらの変更点は、茨城交通で通学する高校生に対しましては、本年度まち戦の補助のほうで予算計上されていますもので、バス通学の生徒の分が減額となっております。事業として160万となっております。

続きまして、88番になります。適応指導事業としまして579万6,000円を計上しております。こちらのほう指導員が1名増ということで、本年度は指導員の報酬分が上乘せになっております。

続きまして、10ページをご覧いただきたいと思います。

90番、石塚小学校屋内運動場外壁改修事業でございます。こちらにつきましては、長寿命化計画により、老朽化した外壁を改修する実施設計を行うものであります。委託料とし

まして235万4,000円を計上しております。

続きまして、91、石塚小学校駐車場整備事業でございます。昨年、プールの解体等を行いました。そちらのほうの跡地利用ということで、駐車場を整備する計画としております。事業費としましては1,618万1,000円を計上しております。

その下になります。92番、石塚小学校特別教室等改修事業であります。同じく、長寿命化計画により屋上、外壁の改修を行うものであります。昨年度につきましては、こちらのほうの設計委託を出しております。事業費としまして4,622万2,000円を計上しております。

続きまして、その下になります。93番、石塚小学校給水施設改修事業であります。こちらにも長寿命化計画により行う工事となっております。昨年度は設計を行っております。事業費としまして2,949万1,000円となっております。

その下になります。94番、石塚小学校防火設備改修事業であります。防火シャッターに閉鎖作動時の危険防止機構等を装備する工事を行うものです。322万3,000円を計上しております。

その下になります。95番になります。桂小学校屋上防水改修事業であります。こちらにも長寿命化計画により、防水工事を行うものです。昨年度、設計委託を行っております。事業費は1,647万8,000円となっております。

その下になります。96番、沢山小学校外壁部分改修事業です。こちらにも長寿命化計画により、外壁の改修を行うものです。昨年度、設計委託を行っております。1,617万7,000円となります。

続きまして、98番になります。学校ICT総合サポート事業であります。GIGAスクール用の末端の教育用クラウドであるアカウントやパスワードの一元管理のほか、教職員や児童・生徒、保護者からの利用に関する問合せヘルプデスクを行うものであります。事業費としまして206万6,000円を計上しております。

99番になります。学習支援ソフト導入事業であります。GIGAスクール用末端に学習支援ソフトを導入し、授業における補充学習、家庭における自主学習、休業時における学びの保障として整備を行うものであります。事業費が448万9,000円となります。

11ページになります。

100番になります。教職員用校務用パソコンリース事業であります。教職員用の校務用パソコンをリース契約し、入れ替えを行うものであります。事業費としまして553万6,000円となります。

その下になります。101です。石塚小学校さく井事業です。内容としまして、さく井を行い、稲作事業における水を確保するものとしております。事業費としまして130万円を計上しております。

続きまして、その下、102番、常北中学校排水舗装事業です。排水整備及び舗装修繕の実施設計及び工事を行うものです。こちらは常北中学校西側の道路に面する部分に水が校

舎から流れ落ちるといことで、住民からの要望がありまして、そちらに対応する事業となっております。事業費としまして509万3,000円を計上しております。

続いて、12ページをご覧ください。

110番になります。常北公民館外壁等改修事業です。こちらもち長寿命化関連で施工するものです。建築後30年が経過し、外壁の修繕等を行うため、現状を調査し設計を委託するものであります。設計費としまして434万2,000円を計上しております。

その下、111番になります。常北公民館施設改修事業になります。こちらは公民館内のマイク等を電波法により使用できなくなるため、更新をするものであります。事業費としまして166万7,000円を計上しております。

続きまして、113番になります。桂公民館外壁改修事業であります。こちらもち長寿命化計画により、施工していくものであります。外壁の防水等の改修を行うものであります。今年度と来年度行う予定となっております。事業費としまして5,317万4,000円を計上しております。

続きまして、114番です。こちらについては新規で計上しておりますけれども、数年行っておる事業であります。昨年度は、コロナの関係で令和元年、令和2年の事業が繰越しとなり、令和3年に実施しているため、令和3年度予算を計上していないため、新規ということで計上しております。こちらについては例年どおり570万8,000円を計上しております。

続きまして、116番になります。コミュニティセンター城里外壁改修事業であります。外壁の防水性能が低下し、屋内に雨漏りが見られている状況であります。こちら屋上等は前年度に工事を終了してはいますが、外壁の部分に対して補修工事を行うものです。事業費としまして4,423万1,000円を計上しております。

続きまして、118番になります。桂図書館・資料館空調設備ほか改修事業となっております。空調設備及び照明設備の修繕等を行うため、現状を調査し設計を委託するものであります。事業費としまして990万円を計上しております。

13ページに移ります。

121番、花山体育館耐震化事業であります。令和3年度に耐震診断の結果を踏まえ、耐震化を講ずるため、本年度、実施設計業務を委託するものであります。事業費としまして476万3,000円を計上しております。

続きまして、122番になります。七会体育館改修事業であります。老朽化により外壁等から雨漏りが見られるため、改修して延命化を講ずるために実施設計業務を委託するものであります。委託費として100万1,000円を計上しております。

続きまして、その下になります。123番、常北運動公園運動広場照明改修事業であります。運動公園、通称三角グラウンドと呼ばれている部分のナイター照明設備をLED化に改修するものです。工事費としまして1,452万6,000円を計上しております。

続きまして、124番であります。常北運動公園テニスコート電撃殺虫器改修事業であります。運動公園のテニスコート照明に付帯する電撃殺虫器が故障しているため、改修するものであります。工事費としまして167万2,000円を計上しております。

続きまして、125番になります。花山体育館ワイヤレスマイク改修事業になります。こちらも電波法の改正により、放送機材の更新を行う工事となっております。工事費が53万4,000円を計上しております。

続きまして、127番になります。常北学校給食センター冷凍冷蔵庫更新事業であります。給食調理作業に影響を来す、すみません、全体的に経年劣化が進んでいる状況であることから更新工事を行うものであります。事業費としまして962万5,000円を計上しております。

最後になります。128番、常北学校給食センターの厨芥処理機システムピット内配管修繕事業になります。配管の劣化及び食材かすなどで配管が細くなり詰まることで厨芥処理機の処理率が低下しているため、修繕工事を行うものであります。工事費として71万5,000円を計上しております。

以上で、一般会計分の主要事務事業の説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（猿田正純君） ありがとうございます。

それでは、歳出及び令和4年度主要事務事業一覧の説明が終了いたしましたので、質疑、ご意見等をお受けいたします。

質問のほうもこの順番の課局ごとにまとめて質問していただいてもいいですか。ということで、もし万が一後で、すぎちゃって忘れたときは言っていただければまた質問は戻りますんで。

では、まず最初に、農業政策課さんの質問をお受けしたいと思います。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） まず、1番目なんですけれども、中山間地域直接支払事業50万円となっていますけれども、これどういう地域が対象になるんですか。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） 関委員のただいまのご質問にお答えいたします。

中山間地域支払事業補助金でございますが、町内の5地区ということでございまして、常北地区が2地区、あと七会地区が3地区となっております。こちらは中山間ということでございますので、傾斜がある耕作を継続しまして、環境を維持するために共同で活動する団体ということで、これは集落の協定を結ぶことになってございますが、そちらの常北地区2地区、七会地区2地区に対する取組でございます。令和2年度から6年度までということになってございます。

ちなみに、面積がこちら1番の2,412.81アールということでございまして、これが5集落全体の活動の面積でございます。こちらに10アール当たり8,000円ということござい

まして、193万1,000円を計上しているところでございます。

ちなみに、補助率でございますが、国が2分が1、町が4分の1で県も4分の1となっているところでございます。

○委員長（猿田正純君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 私これなぜ聞いたかという、私も岩船のあの山の中の田んぼを作っているんですよ。3反歩作って8枚もあるんですよ。そういうのも該当しないのかなと思ってさ。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） その辺はちょっと答えは出ます。後で調べてご回答させていただきたいと思いますので。

○委員（関 誠一郎君） 私だけじゃなくほかの方も作っていますんで。

○農業政策課長（富江一也君） はい。含めた形で、ええ。

○委員（関 誠一郎君） 結構です。ありがとうございます。

○委員長（猿田正純君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 11番の地域おこし協力隊3,374万5,000円と書いて計上されていますが、これは100%国の補助金ということで理解していいですか。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） この地域おこし協力隊事業といいますのは、100%の国庫事業じゃございませんで、後で活動経費を特別交付税、7割程度措置されるという事業なんですけれども、はい。なので、丸々100%国庫事業ではないんですが、町のほうで事業費を出して、その分交付税で7割ほど償還というか、措置されるという事業でございます。

○委員（関 誠一郎君） 3割が補助、町が。

○農業政策課長（富江一也君） 町が負担ということが、実際のところ、はい。町は3割程度負担ということになる。

○委員長（猿田正純君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） そうすると、地域おこし協力隊で2年か3年前、駅前通りのお店の改修工事、地域おこし協力隊が何かお店をやるかなということでエアコン入れたり、改修工事やりましたよね。あれはやはり国のお金やっぱり7割来るの、それとも町持ち出し。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） そうですね、2年前男性の方協力隊員がおりまして、それで町のアンテナショップではないですけども、活動拠点にするということで、旧諸澤化粧品という化粧品屋さんを一応中を改装して活動拠点にした経緯がございます。

ただ、中の整備につきましては、ちょっと私の記憶間違ってうそ言っちゃうかもしれない

いんですけれども、町の財源で手当てしていたかと思うんですが、はい、特別交付税とかではなくて。ちょっとそこも後で確認して回答、委員の皆様にもちょっとお伝えしたいかと思しますので、はい。

○委員長（猿田正純君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 結局、この地域おこし協力隊、私が基本的に思っている地域おこし協力隊、この城里町の地域、要する結局町の地域、桂地区の地域、七会の地域、そのよさをやはり引っ張り出してこの城里町発展のために基本的にはやってもらうのが地域おこし協力隊だと私は思っている。

じゃなくて皆さん結局ここへ入ってきても、自分で農業やる、これやるということで、やはりこの城里町の地域おこし協力隊になっていないと思うんですよ。自分おこし隊ですよ、これは。

そういう面で、やっぱり町はもう少し考えてこの地域おこし協力隊との連携を深めて、一時コーヒーなんか結局屋台つくってやりましたけれども、ああいうことも一つのことですけれども、やはりもう少し城里のいいところをやっぱり発見して、この城里町の住民と共に発展できるような、そういう部分の地域おこし協力隊という形を私は望みますね。これは私の要望だから、答弁はいいですけれども。

もう一つ、あと2つぐらいあるな、46番、通学路対策事業162万……。

○委員長（猿田正純君） 関委員、農業政策課さんから取りあえずまとめて。

○委員（関 誠一郎君） 農業政策課は以上なんだ。

○委員長（猿田正純君） 後でまたいきたいと思います。

片岡委員。

○予算特別委員長（片岡藏之君） 8番、新規就農者育成総合対策補助事業、それで、2名の方がなっていますよね。この2名の方というのは、どういう農業の種類なのか。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） ただいま8番、新規就農者育成総合対策補助事業ということで、片岡委員からご質問ありましたことに対しまして回答させていただきます。

これはまず一人が準備型ということでして、ただいま農業学校のほうに勉強といいますか、農業を継ぐために勉強している方のございまして、今後就農に就くということで1名おります。

もう一人の方は、経営開始型ということでございまして、親元の就農ということで、今年度4月から経営開始ということで、一応動きといいますか、活動しているところがございます。

その方の支援ということで、準備型と経営開始型1名ということで予算の計上をさせていただきます。基本的にこれは100%ほぼ国の補助事業となっております。

○委員長（猿田正純君） 片岡予算委員長。

○予算特別委員長（片岡藏之君） これですよその、よそのというか、ほかの新規就農の補助金とかのあれとしては、要するに家業として今まで農業やっていたものの別のものじゃないという受けられないんですよ。

○農業政策課長（富江一也君） 基本そうなります。

○予算特別委員長（片岡藏之君） そうですよ。この場合もやはり対応的には同じ対応。

○農業政策課長（富江一也君） これもそうですね、新規なので、就農に向けては研修資金とか、あと親元就農含む、親元就農で経営しますと、就農しますということなので、その投資に対する支援ですので、基本おっしゃるとおりで関連性がございます。

○予算特別委員長（片岡藏之君） 親元就農というと、親と同じ職種になるよね。

○農業政策課長（富江一也君） はい。

○予算特別委員長（片岡藏之君） それでも出るのかな。

○農業政策課長（富江一也君） 親元というのはこれ基本でございまして、独立を含んだ就農という解釈ということで、はい。

○予算特別委員長（片岡藏之君） だから、私なんかも結構相談されるんだけど、私も農業やりたいんだけど、要するに親がやっているものがあるがために、要するに農業だけじゃ食べていけないと、どうしたらいいだろうという相談を受けるときがあるんですよ。

そうしたときに、じゃ、親がやっているものと違う職種をやれば、新規就農という形である程度何年かは勉強できるからという話をすると、いや、親と同じものをでかくしたいんだという話をするわけですよ。

だから、農業政策課のほうでも少しそういった親がやっているものを引き続きやるというものに対してもある程度見てくれるということ、新規ばかりじゃなくて、継続ということで、やはりそうするともう先生がいるわけだから、親が。だから、その点早いと思うんだよね、新規就農よりはね。

○農業政策課長（富江一也君） その辺をちょっと含めまして、農業政策課でもそういう対策もちょっとできないかどうか見据えた上で、ちょっと確認等させていただきたいと思います。

○予算特別委員長（片岡藏之君） 分かりました。

○委員長（猿田正純君） 片岡予算委員長。

○予算特別委員長（片岡藏之君） あと、関委員が言っていた地域おこし協力隊、それで、何人残っているの。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） 定住率は、何人来て何人定住しているというのはちょっと、私の記憶だと50%ぐらいあるかと思うんですが、後でまたそれもちょうと人数調べて

委員の皆様にお伝えしたいと思います。

○予算特別委員長（片岡藏之君） だから、ただ単純にここに来て何年か生活できるわということで、ただ単純に応募している人がいんのかなという感じがしないでもないんですね。中には一生懸命やっている人おりますね、古内あたりでもお店やっている方なんかも、あの人なんかはあれ入っていないのかな、古内でお店やっている人。あの人はただ単純に自分で、何か水戸とかどっから来たということで、やっているんですけども。

○委員長（猿田正純君） まち戦のほうの協力隊とかとごっちゃになっているところというのはいりそうですか。

○予算特別委員長（片岡藏之君） でも、いや、こっちの農政のほうの地域おこし協力隊での話を聞いているわけだから。

○委員長（猿田正純君） はい、分かりました。

じゃ、農業政策課。

○農業政策課長（富江一也君） 古内というのは、旧根本工業のところで何かお店出している方ですね。あの方は協力隊とは関係ないですね。独自で活動されている方ですね、はい。

○予算特別委員長（片岡藏之君） 分かりました。

じゃ、何人ぐらい残っているか、それだけ。

○農業政策課長（富江一也君） はい、分かりました。即答できませんで申し訳ありません。

○委員長（猿田正純君） 課長、お願いしますね。

○農業政策課長（富江一也君） はい。

○委員長（猿田正純君） ほかにございませんか。

じゃ、藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 私質疑に当たって、全体に質問を17日から出して18日に事務局に問い合わせ、質問項目を出しました。ちょっと早めにあまり長いこと全部私聞くの申し訳ないと思って質問項目を出したんですけども、ホームページも伝えてあるんだということで待っていたんですが、なかなか伝わりませんでした。そういうふうなことで、今となってはちょっと一つ一つここでこれを見て答弁を回答を見ていくわけにいかないの、私の質問に対して全部お答えをしていただきたいと思います。

ちょっと残念なんですけれども、今後多分こういうことで質問項目出すと思いますので、そのときには、ネットとかホームページでもいいです、そちらのほうで回答を早めに出していただきたいと思います。そうでないと、審議のしようがありませんので、よろしくお願いたします。

本当にお疲れさまでした。

新規農業のほうから、農業委員のほうからお聞きしたいと思います。



新規就農者支援についてなんですけれども、3番の新規就農者ですね、これについて次世代人材投資資金ということなんですけれども、どのような作物を作って、町としての関わりはどのようなんでしょうか。自立支援にさらに上乘せということなんですしょうか。ちょっとここの説明をお願いいたします。

一つ一つ全部聞いていきますので、このままお答えください。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） ただいまの藤咲副委員長に対しまして、農業政策課の新規就農者支援事業のご質問について回答させていただきます。

5名のうち3人は、元地域おこし協力隊ということで、作物はナス、ネギ、あと繁殖和牛、あと施設果樹として梨、ブドウでございます。

残り2人が、露地野菜ということで、コマツナ、ネギなど、こちらは水戸市から転入いたしまして、雇用就農を経て、城里町で独立就農している方でございます。

続きまして、もう一人の方が繁殖和牛ということで、こちらは町在住、雇用就農の経験を生かして、こちらでも独立就農しているところでございます。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） これ5人で36万ということで、36万が5人に入りますか、それで180万ということなんですけれども、本当に自立支援に向けてさらに頑張っていきたいという方は次世代としているんだと思うんですけれども、これは新規就農の方に対しての支援なんです、新規就農に対して。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） こちら新規就農者支援事業ということでございまして、新規就農者に対する経営というか、新規就農者の経営安定の支援でございます。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） じゃ、この方たちが地域おこし協力隊とはまた別に新しく作りたいからということで頑張っていきたいという、そういう方たちなんですね。若い方たちばかりですか。

○委員長（猿田正純君） はい。

○農業政策課長（富江一也君） 年齢的には若い方だと認識しております。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） この方結局これからどういう、1年や2年で頑張っってやって駄目になっちゃったとかいって、これだけの支援しておいて、終わったしまったらちょっと切ないなと思うんですが、要するに、これからどういう意欲を持ってこの町に頑張っってやっていきたいのか。そして、これから町に就農して自分で自立するのか、それとも、今、関委員さんも言っていましたけれども、本当にこの町をよくするのかどうなのか、そこら辺のところ何か目標とか指標とか何か、文書とか何かあってそれに沿っって頑張っって

やっていきたいという何か目的意識みたいなのはあるんでしょうか。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） 地域おこし協力隊と、あと新規就農に対します方々につきましても、面接等とか、そういう就農相談を受けておりました、特に地域おこし協力隊などは厳密な面接とか、そういうので、あと将来に対するやはり農業への独立など、そういうことを作文していただいて、それで一応提出はさせていただいております。

本当に何人の方、結構募集はあるんですが、それでやはり面接で本当に城里町に住んで独立してやっていくんだという強い意気込みの方をやはり町としても当然定住に向けて採用していかなくてはならないと考えておりますので、この方たちも特に強い意欲を持って町で就農していきたいということでございますので、こういう支援をさせていただいております。

○委員長（猿田正純君） 藤咲副委員長。

○副委員長（藤咲芙美子君） もっと募集はあるって言いましたね。

○農業政策課長（富江一也君） 7人くらいですけども、はい。

○副委員長（藤咲芙美子君） そういう募集のある人、どういう形でこの人は採らない、この人は採るというふうにしていますか。

○農業政策課長（富江一也君） 募集、就農に対してやはり就農相談をやったときにやはりそういう意欲とか、ただ何を作りたいとか、全然それ決まっていないような方でも、現実的に就農に来られるときもございます。

ただ、資金もない、農業のやり方も分からない、ただ農業やりたいという方も現実就農相談には来ていただいていますのが現状なんですけれども。

○委員長（猿田正純君） はい。

○副委員長（藤咲芙美子君） 基準は何かちゃんとした文書で、就業次世代育成投資資金に対する文書なり何なり、それに沿って、規則なり沿って募集したりとか、受け入れたりとか、補助出したりとかってしているんでしょうか。ただ、募集があるからやりました、この人は手が挙がったからやりましたというようなことでやっていませんか。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） 基本要綱に基づいてやらせていただいております。

○副委員長（藤咲芙美子君） その条項をちょっと見せてください、後で。

○農業政策課長（富江一也君） はい。

○副委員長（藤咲芙美子君） じゃ、次にいきます。

5番、農業次世代人材投資資金、これは3番と同じですね。

○農業政策課長（富江一也君） 基本新規就農は、農業始めてから個人農家として自立できるように支援ということでございます。

○副委員長（藤咲芙美子君） はい。これは同じ名前の方がここに出されていますけれど

も、同じあ、別な人だね。

○農業政策課長（富江一也君） こちらの別な方は夫婦型といいまして、夫婦で営んでいる方に対する支援でございます。

○副委員長（藤咲芙美子君） ああ、そうなんですか。

○農業政策課長（富江一也君） ええ。

○副委員長（藤咲芙美子君） これは、じゃ150万を4人に出して、そして225万を夫婦で2人を出すということで、夫婦の方は500万になる、450万ですか、になるんですね。これ新規就農者は、じゃ、3番と同じ人物でなければ、同じ人物の人がイシカワさん、ソメヤさん、コンドウさん、これは同じものなんですけれども、これ3番に対して180万出ています。さらにまた同じ資金として1,050万出ているんですけれども、これは何、国で出した補助、補助というか支援、交付金なんですか、それとも町で出すんですか。

○農業政策課長（富江一也君） 国庫補助です。

○副委員長（藤咲芙美子君） 国の全部補助。ああ、そうなんですか。

○農業政策課長（富江一也君） 基本そうなんです、はい。

○副委員長（藤咲芙美子君） 全部国の補助ね。

○農業政策課長（富江一也君） 基本そうなんです、はい。

○副委員長（藤咲芙美子君） なるほど。分かりました。

じゃ、次いきます。

6番、多面的機能支払交付金補助金ということなんですけれども、これは多面的機能というのは、畑、田んぼに対しての環境保全の向上ということなんですけれども、これはどのような事業なんでしょうかお聞きいたします。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） 多面的機能支払交付金事業補助でございますが、こちらは農業とか農村、要するに農地の維持を図るために農業者とか、地域住民が一体になって行いますそういう農地とか、農業用水の草刈りとか、掃除とか、そういう農村環境の保全を行うことによって、周辺のそういう農地の荒廃を防ぐような事業に対する補助でございます。

活動組織は、現在、12団体ございまして、こちら国が2分の1、県・町で4分の1ずつ出している事業でございます。

○副委員長（藤咲芙美子君） 何かよく分からないんですけれども、要するに農地の草刈りとか、水路の土砂払いなどに対して支援を行うということなんですけれども、要するに、多面的機能支払交付金というのは、どういう人たちに、どのような状況で、どのようにして支援するのかというのが見えてきていないんですが、もうちょっと詳しく説明お願いできますか。

個人に出るんですか、それとも団体に出るんですか、それとも区長さん、区長さんとい

うか自治長さんとか、そういう人たちに支援されるんでしょうか。そこら辺のところがちょっと見えていないので、お願いいたします。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） こちらは区長とか、自治会長とかに支援するものではありません。各地区で活動組織を組まれた団体に対する支援でございます。

○副委員長（藤咲芙美子君） じゃ、特別にあるんですね、じゃ、そういう方ね。

○農業政策課長（富江一也君） 団体がございます、構成員。

○副委員長（藤咲芙美子君） ああ、分かりました。

○農業政策課長（富江一也君） これが昨年度よりも活動したいというやはり団体がありまして、今年度は増えております。なので、12団体ということで、4年度は予算措置させていただいているところでございます。

○副委員長（藤咲芙美子君） なるほど。それは、申入れによって町で受けるんですか、それとも町でこれをやってほしいということで出すんですか。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） 基本的にその団体の方から相談があって、こういうことで活動したいんだということで、それで町も審査というか、させていただきまして、それで予算計上させていただいたところでございます。

○副委員長（藤咲芙美子君） なるほど。分かりました。はい、ありがとうございます。

次、このところ7番、8番は、もう言っていますのでいいですね。

9番、鳥獣被害対策についてお伺いいたします。

昨年度実施状況は、捕獲に苦勞していることはどのようなことでしょうかということなのですが、お聞きいたします。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） 昨年の実施状況についてでございますが、令和3年度におきましては、令和3年5月8日から令和4年3月31日まで、町の実施隊によります捕獲活動を実施いたしました。

ちなみに、捕獲頭数なんですけど、豚熱の影響かどうか分かりませんが、令和2年度と比べまして、捕獲頭数も激減しております。実際、頭数は197頭ということで捕獲実績がございました。ちなみに、令和2年度につきましては、683頭捕獲してございます。

捕獲に苦勞していることはというご質問でございますが、私もこれ直接実施隊の方向名かにお聞きしました。実際、やはりわなの設置場所に一番苦勞するということでございます。年々イノシシも賢くなっているということでございますので、同じ場所にかけてはやっぱりかからないと。通るんだけど、やっぱり覚えていてかからないという、何かすごいこと、イノシシもやはり捕獲されたくないかどうか分からないんですが、わなの設置場所に一応苦勞するということで聞いてございます。

○副委員長（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

今回、豚熱がイノシシからの影響ではないだろうかということが言われています、新聞の報道でもされていますけれども。このイノシシ単なる頭数が減っているというのは、捕らないだけなのか、捕れないだけなのか、それとも実際に減っているのか。昨年で687頭いたのに、令和2年度が97頭、令和3年度が97……。

○農業政策課長（富江一也君） 3年度が197頭です。

○副委員長（藤咲芙美子君） 197。

○農業政策課長（富江一也君） はい。2年度が683頭です。

○副委員長（藤咲芙美子君） 683ね。

○農業政策課長（富江一也君） はい。

○副委員長（藤咲芙美子君） はい。減っているということなんですけれども、要するにこのイノシシの駆除、豚のワクチンを埋めたりとか、何かしたりしているらしいんですけども、何か非常に効率の悪いやり方しているのかな。何か豚に対するイノシシの害というか、そういうのが非常に今回の豚の影響が大きく感じるんですけども、イノシシもっともって人数を、イノシシ捕獲に対して人数を増やすとか、それとも猟友会にもう少し頑張ってもらって補助出すのかとか、そういうようなことがないのでしょうか。

非常に胸痛めています。今回の豚熱であれだけの頭数を殺処分したというのは、なかなか大変だろうなと思っているんですけども、イノシシ対策もう少し何か、対策はこれ以上はもう手が出せないというところなんではないでしょうか、それとももう少し手が出せるところはあるというふうなこと考えでしょうか。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） 町の実施隊の方々も日頃捕獲に対して非常にご尽力いただいております。

先ほども申し上げたとおり、やはりわなの設置場所に一番やはり苦労していると。やはりいつも同じ場所にかけていたんでは、やはり捕まらないと。非常にご苦労されてございます。

町としても、今後は、その辺をより効率的な捕獲に向けて何かしら方法をちょっと検討してまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（猿田正純君） 同じところ。

○副委員長（藤咲芙美子君） 同じところ。もう12時だね、じゃ、これでおしまいにします。

効率的といいますので、確かに、これはもっともっとたくさん捕っていかなければならないんじゃないかなと思っているんですけども、人数が増えれば効率的なところは改善できるのでしょうか、そこら辺のところちょっとお答えください。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） 正直申し上げますと、人数増やすということよりも、やっぱり捕獲の方法とか、やはりそういう捕獲場所をある程度選定したほうが、私も現場に行つてというか、農業政策課にいるんですけども、人数多くするから捕獲が増えるということではないと考えます。

○副委員長（藤咲芙美子君） 分かりました。大変ご苦労なさっていることはよく存じております。そういうふうなことで、これからも多分大変な労力だと思いますけれども、ぜひ何か新しいものがあればやっていただきたいなと思っています。

次にいきたいんですけども、後にします、午後ですね。

○委員長（猿田正純君） じゃ、以上で午前の質問のほうは終了したいと思います。

午後1時よりまた参集をお願いいたします。

午前11時59分休憩

---

午後 0時58分開議

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） 続きまして、農業政策課でございます。

先ほど午前中、歳出の部分で、まず関委員からご質問があった件について、ご質問または確認があったことにつきまして、回答をさせていただきます。

まず初めに、中山間直接支払交付金についてということでご質問、ご確認がございました。まず、ちょっと要綱とか、国から出ております概要等をちょっと簡単にご説明させていただきます。

まず、農振地域でないと基本的には該当しないということになってございます。岩船地区なんですけど、農振地域から外れている、令和3年度については外れているということでごございまして、ただし、連担して1ヘクタール以上の耕作、維持管理が最低で5年間可能であるならば、該当になるということでごございます、該当になる場合もあるということでごございます。その地域の状況等を確認し県に確認しないと、確認する業務もちょっとございまして、今のところはそういう状況でごございます。

また、地域での取組となりますので、地域の方の合意が当然必要となってございます。また、遠方の人、地元の人に賃借してもらうのであれば、また、所有者に貸与していただく必要があるということでごございます。

続きまして、地域おこし協力隊の旧石塚駅前通りの諸澤化粧品の関係でございまして、私もちょっとうっかりしてしまいまして、所管分がまちづくり戦略課でございました。申し訳ございません、ちょっと農業政策課のほうで回答してしまいましたので、修正させていただきます。

結論から言いますと、諸澤化粧品に設置しましたエアコンなどは、私一般財源と言ってしまったんですが、地方交付税の措置がされているということでごございます。活動経費の

ほうで貸与をさせていただいているということを確認いたしました。

関委員さんについての返答、回答は以上でございます。よろしいですかね。

○委員（関 誠一郎君） はい。

○農業政策課長（富江一也君） ありがとうございます。

続きまして、片岡委員長からご質問というか、確認がありました件でございます。

地域おこし協力隊の定住率はどうなんだということで、ご質問受けました。回答させていただきます。

まず、農業政策課には、農業分野、あと鳥獣分野ということでございまして、うち現在まで10名活用されておりますが、うち定住が9人ございます、9割。そのうち、農業分野のほうで就農されている方が7名いるということでございます。また、鳥獣分野の協力隊につきましては、1名卒業されているんですが、その方1名も定住して別な仕事というわけではございませんが、城里町に定住してご活躍されているということでございます。

○予算特別委員長（片岡藏之君） 農業政策課はちゃんと見る目があんだね。

○農業政策課長（富江一也君） いや、来た方がやはり城里町に定住していただいたということでございます。ですから、定住率は非常に高くなってございます。

○予算特別委員長（片岡藏之君） 分かりました。

○農業政策課長（富江一也君） ありがとうございます。

じゃ、以上で午前中のご質問について農業政策課の回答をさせていただきました。ありがとうございました。

○委員長（猿田正純君） はい、ありがとうございます。

では、続きまして、藤咲委員の質問のほうから入りたいと思います。

○副委員長（藤咲芙美子君） では、次いきます。

ちょっとその前に、午前中、イノシシについてお聞きいたしました。死んでいるイノシシがたくさんいるのではないかと思うけれども、死んだのを見つけた町民はどのようにしているのでしょうか。それから、あと町民もしくは隊員とか、そういう人たちが死んでいるイノシシに対してどのような処分をしているのでしょうか、お聞きいたします。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） 死んでいるイノシシについてどう対応しているかということでございますので、回答させていただきます。

確かに、まず、町民の方から農業政策課にあそこでイノシシ死んでいるよというようなことで連絡が農業政策課のほうにほぼ入ってきておるところでございます。まず、その一報を受けて、県の委託機関である鳥獣の処分会社というのは県で委託しているんです。県の家畜保健所が県内の鳥獣処分会社というところと契約して、そこに処分をお願いしているところでございます。

まず、県の家畜保健所のほうに連絡しまして、町民の方から死んでいるイノシシを発見

したので、どうにかしてくれとちょっと連絡がありますというようなことですが、まず、腐敗状況によって、新しいあまり腐敗が進んでいない個体であれば、その家畜保健所から私どものほうで県の委託業者のほうに連絡して、回収しに来ていただいています。そこで持ち帰って血液なり検査をするという、豚熱というか、感染していないかということまでは一応やっただいているところですが。感染があれば、後で連絡が入ってくる体制になってございます。

よろしいですか。腐敗している、あまり検査ができない個体につきましては、正直なところ、町あとは実施隊の方にちょっとお願いして運搬して、それで処分しているところがございます。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲美美子君） とても大変だと思うんですけども、死んでいるイノシシというのは、あまり考えられないというか、要するに豚熱にかかったイノシシなのかよく分かりませんが、もしかしたら豚熱にかかって死んだのかもしれない。そういうのを早めに見つけてもらって処分するというのは、非常に大切なことなんじゃないかと思うんですよ。

確かに、家畜保健所で逐一、一頭一頭見つけて、ここにもあったよ、ここにあったよって言って、全部連絡受けて、そして、その都度その都度行っているのかどうなのか、そこら辺のところはちょっと疑問なところはありますね。1回や2回はそういうことやっているんだろうと思いますけれども、何かたくさん死んでいるのを見つけると、あちこちで見つけるという話はよくお聞きいたします。

ですので、そういうふうなことはどうなのか、町でどういう対応を考えているのか、それとも国に全部依頼しちゃうのか、県に依頼するのか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） 確かに、ここ最近、死んでいるというので町民の方からとか結構連絡があります。毎日ということではございませんので、県の委託している業者に連絡して、速やかに来ていただいて、腐敗が進んでいない個体をすぐ早めに持ち帰ってもらって検査していただいているところがございます。

町としても、特殊な検査ですので、町単独で検査できるかということであれば、なかなかちょっと難しいのかなってちょっと考えているところがございます。

本来であれば、町でも何か検査できるとか、そういう施設とか、何かしら体制が整っておればいいかと思うんですが、そこまで整備されていないのが現状でございます。県頼みといいますか、県を頼りにせざるを得ないような状況でございます。

○副委員長（藤咲美美子君） なかなかすっきりしない答弁ですが、私もそれは今ちょっと農業に対して明るくないのでよく分からなくているんですけども、ただ、やっぱり一



一般的に聞いて見て、それで、こういうことができるのではないだろうかというような、そういう認識でちょっと私言っていますけれども、やっぱり一般的に考えたときに、死んでいるっていったら豚熱に感染、腐敗しているんだったら、そこんところに置けばどこからか誰かがそこにまた豚熱が、イノシシが来て、そしてそこから感染していくとか、そういうふうなことをするんじゃないかと思うんですよ。

ですので、見つかって腐敗がひどいというのであれば、すぐにそこで埋めるとか、何とかするとか、何かその処分をしていかないと、どんどん増えるばかりで、豚熱を撲滅するというのは非常に難しいかなというのは感じるんですよね。

だから、もっともっと何か別の対策を考えていかなければならないじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） その辺は、そうですね、現在はそういうやはり個体がある程度横たわったところには、ちゃんと消毒とかはしていますんですけども、それで感染しないということはちょっとあり得ないとはやはり思っておりますので、町としても何らかの対策というか、そういうの検討でければなど、ちょっとあまり明快な回答できませんけれども、思います。

○委員長（猿田正純君） はい。

○副委員長（藤咲芙美子君） 山に入ったときに、そういうものを見つけたときにはすぐに町に連絡をしていただいて、町ですぐ対処しますということを町民に周知するようになければ、町民はそのままほっときます。あら死んでるんじゃない、やだわねって言って見て、それで、そのままになっちゃうと思います。

ですので、できれば見つけたら補助出しますのでどうぞ知らせてくださいとか、そういうふうなことまでもやっていく、とことんまで今回を機に撲滅するようなそういう対策まで考えていかないといけないんじゃないかなと思うんですね。

ですので、確かに死んでいるイノシシ見つければ消毒をすると言っていましたけれども、それは消毒をするのは見つかったときに消毒するのか、誰が消毒するのか、さきの家畜保健所の方が消毒するのか。ただ、一々来てどうのこうのよりも、とにかく死んでいるイノシシに対してどういう早い対処を取っていくかというふうなことが大切だと思うんですよね。だから、そこら辺のところを少しもっと、後でまたゆっくり話はしたいと思うんですけれども、何とかいい方法を考えていただければいいかなと思います。

次にいきます。

先ほど4番でしたっけ、何か空中散布ってありましたよね。稲の田んぼの空中散布って何かになかったでしたっけ。2番、病虫害、2番。

ちょっと遡っちゃいますけれども、2番の病虫害防除、これ人が入っているヘリコプターで消毒しているのか、ドローンみたいなので消毒しているのかどっちかちょっとお聞き

したいんですけども。

○農業政策課長（富江一也君） 今は有人ではございません。

○副委員長（藤咲芙美子君） 無人。

○農業政策課長（富江一也君） 無人ですね。

○副委員長（藤咲芙美子君） 全て無人ね。

○農業政策課長（富江一也君） 無人です、基本的に、はい。

○副委員長（藤咲芙美子君） なるほどね。分かりました。

じゃ、これ結構みんなやっているんですね、稲作の中には。

○農業政策課長（富江一也君） 基本営農計画書、町で営農計画書出しているところに対して、散布したところに支援しているというところでございます。

○副委員長（藤咲芙美子君） ああ、そうなんですか。

○農業政策課長（富江一也君） はい。

○副委員長（藤咲芙美子君） 分かりました。じゃ、これは進めていきたいと思います。

○農業政策課長（富江一也君） ありがとうございます。

○副委員長（藤咲芙美子君） あとは、15番ですけども、水田活用直接支払支援事業、コロナによって主食用米需要の低下、米価の下落対策ということで、農家所得の維持ですね、水田の持続的活用、飼料米の作付ということなんですけれども、これは住民からの要望はどのくらいありますか。

○農業政策課長（富江一也君） こちらは、今回のコロナ禍におきまして、米価が下落したことに対します飼料用米等に作付していただいた生産者の方に対します支援でございます。これは臨時交付金、国の一部を財源としました町の政策でございまして、農家の方から要望があったところではございません。町として農家の方を支援しようという事業でございます。

○副委員長（藤咲芙美子君） ああ、そうなんですか。

じゃ、コロナの影響があったところだけしか補助が出ないということですね。

○農業政策課長（富江一也君） いや、コロナの影響によりまして、それで飼料用米とか、いろんな米粉用米とか、そういう飼料用作物に作付していただいた農家に対して支援しますというものでございます。

○副委員長（藤咲芙美子君） ちょっとこれは後で聞きます、詳しいこと。よく分かりません。

あとは、19番、森林経営管理現地調査で、地域の山林の一体把握で、これは森林環境譲与税に関連したものだと思うんですけども、400万出されていますけれども、森林環境譲与税を使用して、これは森林環境譲与税というのは、町でどういうものを行っているかというふうなことを住民に公表しなければならないと思うんですけども、公表していますか。

- 農業政策課長（富江一也君） してございます。
- 副委員長（藤咲芙美子君） どういう形で。
- 農業政策課長（富江一也君） ホームページに該当年度のこういうことに使わせていただきましたということで公表させていただいています。
- 副委員長（藤咲芙美子君） ホームページ。
- 農業政策課長（富江一也君） はい。
- 副委員長（藤咲芙美子君） ああ、そうなんですか。
- 農業政策課長（富江一也君） はい。
- 副委員長（藤咲芙美子君） ホームページで簡単に出ていますか。簡単にというか。
- 農業政策課長（富江一也君） すぐ調べられるということですかね。
- 副委員長（藤咲芙美子君） うん。
- 農業政策課長（富江一也君） 視聴というか、閲覧されている方がすぐ環境譲与税の使途というか、すぐ見つけれられるということでしょうかね。
- 副委員長（藤咲芙美子君） 環境譲与税については、こういうことやりますという城里町では358万2,000円ということで出しているんですけども、ちょっと数字が違いますけれども、ホームページでは基金積立て358万2,000円、元年、2年目が実績でPDFに入っているということなんですね。これは、このとまた違う、これが2年目に入っていない、これ4年度だから今年度は、ちょっと数字がよく分かりません、明快じゃなくて。ホームページではあまりにも簡単過ぎますね。
- 市とか、県とかであれば、もっと細かくどういう委託業務に使っているのかとか、山づくり委託業務に使うとか、整備するために使うとか、そういうものを一つ一つこういうところにこれだけの金額を積みますよという計画がされていますけれども、アバウトですよ、結構ね。
- 農業政策課長（富江一也君） 公表のやつですか。
- 副委員長（藤咲芙美子君） 広報が。
- 農業政策課長（富江一也君） 広報が。
- 副委員長（藤咲芙美子君） 広報がアバウトですよ。もう少し具体的に町としてどういうところにどんなふうにして使うのか具体的に出してもいいのかなというふうなことを感じています。
- これだけでは、環境譲与税の使途を公表することとなっています、だから何という、そういう形になっちゃいますので、もう少し具体的に出されていたほうがいいと思います。
- これは、町民にしっかりと公表するという、26年度からは町税に含まれて1人1,000円ずつ……。
- 農業政策課長（富江一也君） 令和6年度からですね。
- 副委員長（藤咲芙美子君） 令和6年ですね。1,000円ずつ町税から取ると、徴収する

という形になっていますので、そのことについてもしっかりと公表をしていけるようにしていただきたいと。そういうことも含めた中でこの公表というのは書いてあると思いますので、令和6年度から、そういう形で取りますよ、これは国の政策ですみたいなことでやってもらえればいいかなと思います。ただ、これは二重取りになって私は納得できないんですけれども。二重取りになります、これは、納得できない政策なんですけれども。

そういうふうなことで、もう少しどういう人材を使って、どういうシステムで、どういう支援をしていくのか、そういうところに一つ一つどんなふうにしてやっていくかというふうなこと、少し細かく載せてやっていったほうがいいんじゃないかなと思いますので、ぜひ。

○農業政策課長（富江一也君） 回答よろしいですか。

○委員長（猿田正純君） はい。

○農業政策課長（富江一也君） その辺の詳しい使い方についても、ちょっと少しホームページなり書き加えていくかちょっと検討してまいりますので、はい。

財源は基金なんですけれども、やっぱり国のお金を使って、本来の目的はそうやって森林整備をやっていくという、そういう目的財源でございますので、その辺は町としてもしっかりと受け止め、国のお金を使うんだということでちょっと森林整備のそういうこととか、そういう使い道についてもしっかりと公表というか、していくようにちょっと検討してまいりたいと思います。

○副委員長（藤咲芙美子君） そうですね、はい。お願いいたします。

ちょっと13番について、ちょっとお聞きしていいですか。

生産調整対策補助についてなんですけれども、転作田、飼料米、飼料用米へ補助を行う、これは農家の転作奨励に努めるということで、それぞれどういうものかを説明してほしいということで質問したんですけれども、特にないと。補助はないんですね。主食用米の補助というのはいないんですね。ないんですよ。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） そうです。現在のところ、国でも転作、いわゆる飼料用米等の転換を求めていますので、なかなか生産者の方、農家の方に申し上げにくいんですが、現在のところやはり正直なところ主食用米に対する補助はないのが現状でございます。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 普通の食用米から飼料用米にしたときに、元に戻したい、主食用のお米に戻したいというときに、簡単に戻せるような状況なんですか。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） 当初作付のときに、各JAとか、今年度はこの米は飼料用米ですとか、そういう契約があると思うんですよ。なので、契約してしまった後に、や

はり食べる米にしたいんだというのは、なかなかそれは戻せないというのが現状だと考ええます。すみません、私もなかなかちょっと農業詳しくなくて、大変申し上げにくいんですけれども。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） これ町民の方から聞いたことがあるんです。飼料用米に飼料用米って、最初は米作れ米作れって言ってどんどん米作らせて、それで、今度はお米が余っちゃったから今度飼料用米にしろと。飼料用米にしろって言ってどんどん飼料用米飼料用米にすると。しかし、これもまたいっぱいになってしまって、今度これをどんどん補助出すから補助出すからって、これ3,900万も出しているんですよ。そんなときに、また米、米作が足りなくなってきたからって言って主食用米にしろって言うても、簡単にはできないんだと、そういうふうなことは聞いています。聞いていますか。

○農業政策課長（富江一也君） 農家の声ですか。

○副委員長（藤咲芙美子君） 農家の人たちから。

○農業政策課長（富江一也君） いろんな意見は聞いてございます。

○副委員長（藤咲芙美子君） そうしたら、そういうこともあるので、簡単に一方的に米から飼料用米にする人だけが3,900万出してやるんじゃないかって、少し頑張っても主食用米の人にも補助出してあげるとか、町の政策で何とか考えてあげるとか、そこら辺してあげてもいいんじゃないかと思うんですよ。細々やっている人たち、そういう人たちだってやっぱりいるわけです。1年間のお米食べる主食の足りないから何とかして作ってきたいんだという、そういう思いで作っている人もいると思うんですよ。そういう人たちに対する補助ってあってもいいんじゃないかなって私は思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） そういう現状でありますところを町長にもしっかとお伝えしていきたいと考えております。

○副委員長（藤咲芙美子君） ですね。今とっても悩んでいる人たちがたくさんいますから、農家。農家が主なんですよ、この町は。県も農家がいっぱいあるし、本当に米いっぱい作って、米米米って言われて補助出すって言うていたのに、こういうことあります。

それで、飼料用米だけでなく限らず、野菜とかいろんなものもあると思うんですけれども、そういうふうなことでぜひ主食米もひとつ作っている人たちにも頑張って今維持してほしいと、継続してほしいということをお願いいただければいいかなと思うんですが。これはたくさんお米を使う土地を何ヘクタールって、何ヘクタール使う人には主食米あげますよというものではないですよ。作る人に対しての補助ですよ、何ヘクタールとかって。

○農業政策課長（富江一也君） 作付される方に対しての支援でございます。

○副委員長（藤咲芙美子君） そうですね、はい。分かりました。じゃ、これはそういう

ふうなことで要望だけは出しておきます。悩んでいるという町民もいるということも出しておきます。

農業関係は以上ですかね。ありがとうございました。

○農業政策課長（富江一也君） ありがとうございます。

○委員長（猿田正純君） では、ほかの方。

関委員、先ほどの農政課さんの質問があったかなど。

○委員（関 誠一郎君） 先ほど休憩中にお話して解決しました。

○委員長（猿田正純君） ああ、そうですか。

ほかに何かございませんか。

じゃ、私から1点だけお伺いしてもよろしいでしょうか。

農政課のほうで、16番の放牧場維持管理事業、こちらのほう老朽化した放牧場に維持管理に努めるということで150万計上されていますけれども、これは放牧場の管理事業の実績、それとあと、全牧区って聞いていたんですけれども、全牧区があるかと思われるんですけれども、全部使われていますか、その辺をちょっとお伺いしたいんですが。

農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） 16番の放牧場維持管理事業についてのご質問にお答えいたします。

作業内容といたしましては、牧場内の支障木の伐採とか枝打ちをやって景観整備ということでございます。三牧区全部、今現在、使用しているかというところでございますが、これはちょっと確認させてもらってまた後で回答させていただくということでよろしいですかね。

○委員長（猿田正純君） はい。

○農業政策課長（富江一也君） 申し訳ありません。ちょっと確認して後で回答させていただきます。

○委員長（猿田正純君） はい、よろしく申し上げます。

ほかに農政課ありますかね。

藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） ちょっと詳しくじゃないんですけれども、豚熱について農政課で全員協議会のときに口頭で控室で説明いただきました。

それで、できればこういう大事なことは、県から資料多分出ていると思いますので、そういうのを取り入れてでも、議員さんにしっかりと文書で出していただければいいかなと思うんですが。

口頭では、どうしてもやっぱり抜けちゃうし、正確な情報って分かんないんですよ。でするので、あそこで出されている、まず14日の21時でしたか、ですよ、発生したのね。それで、私たちもタブレットで情報を得たと思います。しかし、やっぱり文書化した、紙で

の文書化したものとしてやっぱりしっかりと県なり何なりの情報があればいいのかなというのを感じています。

やっぱりきちんと紙でこういう状況でこうでしたというふうなことは、議員さんのほうに出してもらったほうが私たちも分かりやすいかなと思います。

まず、開始したこと、それから発生したこと、そして全部処分終了しましたというようなこと、ちょっと系統立てて文書で出してもらえたほうが、私たちは、こういう事故が起きたときにはぜひお願いをしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） 確かに、ただ口頭のみでちょっとペーパーによる説明はなかったことはちょっと大変申し訳ありませんでした。

この後はまた、起きてはならないことだと思うんですが、またそういう何か事態が起きますれば、県との連絡を密にして、紙に起こして情報提供、また状況報告をさせていただきたいと考えます。

以上でございます。

○副委員長（藤咲芙美子君） よろしく願いします。

○委員長（猿田正純君） はい。

○委員（関 誠一郎君） 今回の処分についてなんですけれども、去年、鳥インフルだっけ、あった。町長に、当時私議長だったもんですから要望したんですよ、やっぱり議員も後方支援でも何でも協力したいから、声をかけてくれというお話をした経緯があります。

というのは、なぜかという、やはり議員もやっぱりあの現場を見ておかないと駄目だと思うんですよ。今回もやはり、議長は行ったって言ったよね。

○議長（阿久津則男君） ええ、一応顔は出しました。

○委員（関 誠一郎君） 議長は行っているし、私たちもやっぱりこういう状況をやっぱり見たいと思うんですよ。やっぱり皆さんご苦労されている部分もありますので、その辺検討していただければありがたいなど。

ちなみに、鳥インフルエンザのときには、議会も後方支援でやると言って申出したにもかかわらず、じゃ、議会の皆さんは真夜中出てくれという話を町長からされた。80歳の人が出てさ、真夜中に出てくれという話はないだろうって少し怒ったんですけども。

それともう一つ追加で、錫高野にも、ああそうだ、七会にもありますよね、豚舎七会は何頭ぐらいいるの。

○農業政策課長（富江一也君） やはり同じ頭数ぐらいいます。

○委員（関 誠一郎君） 3,000頭ぐらい。

○農業政策課長（富江一也君） 3,000頭で、2場ありますので、6,000ぐらいやはりいるという情報は聞いています、はい。同じ頭数ということで聞いています。

○委員（関 誠一郎君） 分かりました。結構です。

○議長（阿久津則男君） 私現場まで行ったっていても、直接の現場はこの服だったから行けなかったんです、作業服だから。白い服着ていないとね。だから、古内小学校の体育館と、あと、うぐいすの里までは行けました。本当の現地は行けませんでした。

○委員（関 誠一郎君） ああ、そうですか。はい、分かりました。

○議長（阿久津則男君） よろしくお願ひします。

○委員長（猿田正純君） ほかに何かありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（猿田正純君） では、農業政策課所管分の質問はこれで終了したいと思います。

○農業政策課長（富江一也君） ありがとうございます。

○委員長（猿田正純君） 続きまして、農業委員会事務局、20番から22番の質問をお受けしたいと思います。

何かございますか。

藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 紙面でちょっと質問をしたところでした。

下水道じゃなくて、ごめん、農業……。

○予算特別委員長（片岡藏之君） 探しているうちに、じゃ、いいですか。

○委員長（猿田正純君） じゃ、藤咲副委員長、前に。

○副委員長（藤咲芙美子君） ええ、いいですよ。

○委員長（猿田正純君） 片岡予算委員長。

○予算特別委員長（片岡藏之君） 農業委員会のほうに聞きしたいんですけども、タブレットのシステム委託ってありますよね、21番。笠間市あたりの農業委員会に聞くと、実際タブレットは持っていくんだけど、現場に行くときどこか分かんなくなっちゃうというんだよ。みんな同じところがずっとつながっている状態で、タブレット持っていくんだけど、実際俺は今どこにいるんだというのが分かんなくなっちゃうんだって。だから、携帯のグーグルマップ、あれを使ってだから補足しながら農地調査をしているんだという話を聞くんですよ。

本町ではどうなんですかね。そういった、要するに、これと同じようなタブレットでしょう、ですよ、これだったらグーグルも入っていますもんね。だから、地図もグーグルあたりに一回落とし込んで、その農地を、それでやればすごく簡単に分かると思うんだけどね。何か笠間市の農業委員会ではそうらしいですよ。行くのはいいんだけど、俺どこに行っているんだか分からなくなっちゃうんだよという話で。今どういう状況になっているかちょっといいですか。

○委員長（猿田正純君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高瀬浩文君） 片岡委員さんのご質問にお答えします。



笠間市さんと城里は実は同じ委託会社なんですよ。うちのほうは、昨年、令和2年度の事業で繰り越しまして、昨年の6月にタブレットが入りまして、農業委員さんの分のタブレットを使って推進委員さんが現地調査をしているという状況でございます。

タブレット端末一個一個に地区ごとに地図が入っています。ですから、Aという推進委員さんがBに行くことはないの、まずどこにいるか分からないということはないです。グーグルの地図システムからデータを落としていますので、そこに地番図を重ねていますので、うちのシステムで特にそういうことはありません。農業委員さん、推進委員さんも含めそういうのなかったんですよ。

ですから、笠間市さんのシステム、ちょっと詳しく聞いていないですけども、多分全体が入っているのかもしれないですね。うちのほうは全体入っているのは事務局用と会長が使うものしか全体の地図は入っていないので、もう七会さんだったら2地区の分がもう入っているだけです。3人推進委員さんがいるんで、3人の推進委員さんが歩けるように地区ごとにもう、自分の名前入れるとその地図が出てくるようになっていますので、迷うことはないです。

○**予算特別委員長（片岡藏之君）** それならばいいんですけども、何か笠間市の農業委員さんに聞くというと、いや、タブレットくれたのはいいんだけど、俺現場に行くというと、どこの田んぼあれしているんだか分かんなくなっちゃうんだという話をちょっとしていたことがあったもんですから。分かりました、はい。

○**委員長（猿田正純君）** 藤咲委員。

○**副委員長（藤咲芙美子君）** 農地の地図管理事業ということでお聞きしました。タブレット使用して使っているということで、荒廃農地調査をしているということで、これは荒廃状況はどのようになっていますかというふうなことだったんですけども、もう一度説明お願いできますか。

○**委員長（猿田正純君）** 農業委員会事務局長。

○**農業委員会事務局長（高瀬浩文君）** 藤咲委員さんのご質問にお答えします。

荒廃農地なんですけれども、お答えしたように、農地面積2,850ヘクタールに対しまして、荒廃農地A、Bとあるんですけども、Aというのはある程度草刈りとかすれば作物を植えられると、Bというのはもう木が生えているというところでございます。それを合わせまして、田につきましては1,254ヘクタール、畑につきましては1,596ヘクタール、合計で265ヘクタールが荒廃農地A、Bとなっております。割合として9.3%が荒廃農地となっております。

昨年、加藤木議員さんの質問にもお答えしたんですけども、どういうところがあってあったんですけども、大体山あいの谷津田とか、あとは最近出てきているのが、県外、町外の方が相続して農地を持った方がどうしても畑の管理ができなくて荒廃というか、荒れてきちゃっているというのが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） なかなか荒廃地というのは、荒廃状況はどんどん多分進むんじゃないかなとは思いますが、そういうものに対する対策的なところというのは、具体的にどういう形で進められていますか。

○委員長（猿田正純君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高瀬浩文君） 藤咲委員さんのご質問にお答えします。

それにつきましては、農業政策課とタイアップしまして、人・農地プラン等々で昨年から対応してございます。というのは、地域を巻き込んで荒れた農地なんかを担い手さんに貸し付けるといって、農地中間管理機構も入るんですけども、そういう感じで農業委員と地区の方、推進委員の方、あとは自治会長あたりを含めてやろうという計画で今おります。

○副委員長（藤咲芙美子君） 少しずつやっぱり人口も減少していますし、高齢化にもなっているし、なかなか進まないのが現状なんじゃないだろうかと思うんですけども、なるべく若い人たちに継いでもらって、少し荒廃地を少しでもよくしていくような、そういう対策を考えていただければいいかなと思っています。そういうことですね。はい、ありがとうございました。

以上です。

○委員長（猿田正純君） ほかに質問ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（猿田正純君） では、簡単で残念ですが、高瀬課長、農業委員会事務局のほうの所管はこれで終了いたします。

引き続きまして、都市建設課、ここの質問のほうに移りたいと思います。

質問、関委員。

○委員（関 誠一郎君） これ、その項目質問して、要点をつかまえて質問していただいて、大体2回ぐらいまで質疑してもらって答弁もらうということでもいいですか、都市建設課多いからね、お願いして。

○副委員長（藤咲芙美子君） 建設課についてね、はい。

○委員長（猿田正純君） ということで、番号ごと、その事業名ですか、それによって質問は委員2回ぐらいということをお願いをしたいと思います。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） 簡単明瞭で、81番の町営住宅建て替えなんですけれども、去年かおととしかな、町営住宅見に行ったんですけども、私一応建築関係の仕事をやっている、あの町営住宅はもう30年40年前の設計ですよ、あれ。もう少し設計考えてください。建物は低くて、やっぱり今度の工事やる分には建物変えてもいいと思うんだよ。設計のほうをもう斬新なデザインで喜んで入居できるような形で設計できればと思っています。

これは要望で、答弁いません。

以上でいいです。

○委員長（猿田正純君） 気持ちよく入ってもらうのにはやっぱり必要ですもんね。

ほかに。

藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 都市建設課は、そうですね、27番からずっと道路の改修があるんですけども、これは本当にたくさんあってどこがどうなのかというふうなことが本当になかなか大変なんですけれども、まだまだ改修するところはあると思うんですが、この改修はこれはもうずっと計画されていたものですか、それとも突如として出てきた道路なんのでしょうか、計画的なものなのかなというのをちょっと疑問にあったので、そこだけ教えてください。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） ただいま藤咲委員のほうから、事業については計画的にやっているのかどうなのかというご質問ですが、都市建設課の道路改良維持については、基本的には区長要望等によって事業が、合併以前からかなりの膨大な量が要望されております。その中からある程度地域性とか、全体的になるような形で進めてきたものと認識しております。その他、町として政策的に進めている事業についてもやはり実施しております。よろしいでしょうか。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） これは確かに計画的なものならばいいんですけども、まずは、要するに、なぜ私この質問したかなというと、令和2年度の決算見ると、道路維持費として1億8,000万の予算計上をしていて、それで4,727万の補正を出しているんですよ。それにもかかわらず、繰越明許費が3,000万、そして1,300万の不明額を出しているんですね。これって今年度で消化できるような予算の組み方ってするべきなんじゃないかなと思うんですけども、ちょっと令和2年度の決算と対比させていただきました。この予算のところと言う問題ではないのかなとは思いますが、それでもちょっと異常な組み方かなというのをちょっと感じました。繰越明許費も出さない、不明額も1,300万も出しているということに対して、またさらにこれだけの予算を入れるというのは本当にどうなんだろうかなというのをちょっと心配しています。

以上。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） ただいま藤咲委員のほうから道路維持費について、令和2年度の決算上で明許繰越、また、不用額、補正による増をしたものについてのご質問ありました。私ちょうど令和元年度当初から都市建設課のほうに異動してまいりまして、ほぼ覚えておりますのでご説明いたします。

令和2年決算の道路維持費については、今回の委員の方7割方分かると思いますが、令和元年度台風19号災害によって、災害復旧費で令和元年度年度末にまず災害対応として事業が始まっております。その後、補助分、単独分について災害対策で道路維持事業、道路維持と書いていますが、この中には小水路、消火栓の類いのほうもこの道路でやっている部分もございます。その中で、当初、補助対応分等で見込んでいた災害復旧費に関しては全然対応し切れる額ではなかったということで、補正予算において増額しております。

また、災害という名目を使うに当たっては、令和元年度の予算でしか災害という名前が使えません。なので、令和2年度において、当時の予算委員会でもご説明しておりますが、台風による積み残し分、後日地権者の方とか、耕作者の方から寄せられ、また、区長さんのほうから寄せられた損傷箇所における対応をずっと続けてきております。その中で、その都度補正、当初予算において認めながら事業を実施しておりました。

その中で、ある程度事業のほうは明許繰越をしながら実施してきていたものでございますが、不用額については予算項目が委託料とか、工事請負費、公有財産購入費、賠償金等、いろんな節がございまして、当初見込んだ額に対して現地を精査しながら、また入札差金等によって、各節ごとに100万、200万という積み重ねがありまして、それで不用額が約1,300万出ているものでございます。

当初の予算見積り、補正見積りが甘かった点についてはご容赦いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） どうご容赦するんでしょう。

そういうことであれば、災害の復旧のものも入っていたということであれなんですけれども、とにかくこれだけの予算が本当に立てていって、本当に今年度でできるのかどうかは、ちょっとまた今度の決算で確認させていただきたいと思います。頑張ってください。

次にいきます。

具体的に聞いていきますね。63の新道川の整備なんですけれども、大分新道川のところ、中学校下のところ道路が通るようになってよかったですと思っています。あそこずっと通行止めになっていたのが大変だったんですけれども、よかったです。

でも、やっぱり今回多分これの工事だったということ聞いたので、実際川底が浅いようにすごく感じたんですね。ですので、あそこを深くしていくのかなと思うんですけれども、やっぱりあのままではまた同じ水害が起きるだろうなと思っています。これだけは1,200万かかるんでしょうか。大変だと思うんですけれども、1,200万の工事ですか、あそこは。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 藤咲委員のほうから63番、新道川整備事業について、し

ばらくの間通行止めでありまして、通れてよかったというご意見ありがとうございます。

あの部分については、新道橋については道路事業ではなく河川の緊急自然災害のほうであそこは昨年度予算措置しておりまして、その中で河川断面が取れないということで、あそこをちょっとサイズの大きいボックス橋で通れるようにしたところですよ。

令和4年度の今回の予算については、先ほどちょっと一部説明しましたが、今できた橋から下流に向かって右側の、既に一度両側ある程度のフェンスかけて整備しているんですが、左岸側のほうはもう舗装工事が終わって、中学生とかもそちらを通ったりしている部分ですよ。

今回の工事費については、その右岸側のほうのフェンスかかっている部分について、そちらのほうの工事費を見ているのと、委託料のほう、こちらのほうさっき川底が低いんじゃないかというのは、今回整備した新道橋の断面については、前回より河床部分はボックスの中下がっております。今回、橋の上流部分がすりつけ区間で、こっちの町のほうから行く大排水路の上流4メートル程度まで今回の工事区間としてやっていますが、こちらの委託料319万の中で、この上流部分、あそこから、給食センターがあるんですが、中学校の裏に、あそこに橋が架かっています。あの橋の下流100メートルぐらいは過去に一度護岸やっているんですね、その区間が全然今できていません。

藤咲委員ご指摘のあのままではまた災害もまた起きるんじゃないかということと、あれでは対応できないという意見がごもっともでございまして、町といたしましても、上流のほうまで整備することを考えておりまして、今回に限っては上流部分の調査費として委託料が見込まれています。

よって、令和4年度以降、上流に対しても右岸、左岸、また川底のほうの改良をしながら対応していきたいと考えておりますので、今後とも次年度以降も、状況によってはあそこ家があって、ちょっと右岸側ですか、昔の那珂川の反対側のほうなんかも雨が降るたびに水がちょっと上がってしまうので、調整がうまくいった場合には、途中の補正予算等でも対応しながら工事費を入れて、少しでもやっていきたいと思っております。

川については、どうしても渇水時期に工事をする必要があるもので、年度当初から工事に着手できないものですから、ちょっと渇水期ですね、冬のちょっと手前から工事ができるようにできればいいかなと、今考えておりますので、状況によっては9月もしくは12月の補正で工事費対応をしていければなと思っておりますので、その暁にはぜひ委員皆様にもご協力を願いたいと思っております。

以上でよろしいでしょうか。

○副委員長（藤咲芙美子君） はい、ありがとうございます。大変ですけれども頑張ってください。

それから、66番、河川の浚渫工事業ですけれども、これは全体的に高くした、いろいろ大変だと、河川の氾濫防ぐためにやるんだと思うんですけれども、この500万という金

額で、これは委託、設計委託ですか、工事委託ですか、500万で河川の氾濫防ぐ事業ができるんだらうかということをやっと心配しました。私が心配することではないと思うんですけれども、どういう事業なんですかお聞きいたします、500万でやる事業とは。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 66番、河川浚渫事業において500万円の事業費でどういったこと、どの程度できるのか、大丈夫なのかというご質問ですが、浚渫事業については過年度よりずっと一部行っておりまして、昨年度より緊急河川災害対策債というのが事業化されまして、交付税率のいい起債を使えるようになりました。

昨年度も約1,000万工事費のほうに使っておりまして、町管理河川に係るものの、浚渫と書いていますが、浚渫の中には未整備されているところ、整備済んだところにおいても川の中に木が生えたり、あと、流下してきてごみが堆積したりとかというところがいっぱいあるんですが、その中の、今回見ている500万については、年度当初今考えているのが南行川、それから観世音川のほうを今年度は河川断面の確保のため、2か所ほど事業をしようと思っています。

町で管理している川については、河岸の幅がものすごく狭いので、大きな市さんから見れば水路じゃないのという部分までありますので、そこについて流下阻害しないような対策ということで考えております。

なので、災害時に、浚渫とは別に災害後にもその当時も随分中の断面確保のため、土砂払いをしていたところなので、現在はそこまで浚渫に入れるような場所を見たり、ちょっと危険だと思われるところをピックアップしながら、5か年事業で実施しております。

今年度は、一応年度当初は500万円で見えておりますが、これが令和5年のときにはもうちょっと上がるとかというのもございますので、500万円については全然調査委託費というのは入っていないで、あくまでも工事請負という形で全て見ております。

○副委員長（藤咲芙美子君） 分かりました。

○都市建設課長（大津好男君） よろしくお願ひします。

○委員長（猿田正純君） ちょっと、ここで事務局長が出張から戻りましたので、会議のほうに参加をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

じゃ、藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） それに加えていろいろ、65番にも大谷原川の護岸の維持があつたりとかしているんですけれども、これは1,000万、今言った1,000円とは関係あるのかどうなのか分からないんですけれども、私質問の中で桂橋周辺の123号線と交差する桂橋周辺の護岸の整備については、県の管理であり、今のところ事業の予定はないということなんですけれども、123号線は県道だということなんですけれども、桂川の交差の周辺ところというのは、県の事業ではないですよ。そこら辺のところ、あそこは何かかなり前回の水害のときにあふれて一番被害を被ったところだったんじゃないかなと思うんです

けれども、あそこのところ少し何か堤防を造るとか、何かというのは、住民からの要望はないんですか。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 今藤咲委員のほうから桂川、私のうちの裏のほうでございいますが、あそこについては、委員さんが言っているとおり、桂川については岩船の途中まで県管理河川となっております。

19号の際には、私の裏庭のほうが川のように流れて我が家のほうも銀閣寺みたく水いっぱいになりました。地元のほうからは、地元の常会、隣常会の方からもどうにかならないかというのと、区のほうからもお話がありまして、県管理河川であるので、災害対応という、今後の対応ということで、要望は常々、今回に限らず過去にも何回か越水しておりますので、その件については町のほうでも要望してきたところのようです。

既存のもう堤防がある程度整備されていて、それに伴って上流左右に、直轄河川的那珂川もそうですが、橋というのができている状態なんですね。堤防のかさ上げというのがなかなか、計画降水位とかいろいろあるんですけども、既存の橋、改修終わった橋も含めて堤防を上げるということは、橋より上には堤防は上げられないというのもあります。

川の断面、あと、カーブがあるとか、そういうところも含めて、私も一応土木事業のほうずっとやってきておりますので、県の水戸土木事務所含めていろんなお話はしているところです。その中で、町のほうでも桂川の下流、直轄に入る水門、江川の水門についてもずっと従来ポンプ設備とか、そういうのは執行部一丸となって隣接する那珂川水系の近隣自治体と共に県要望、あと国のほうにも一生懸命要望しているところでございます。

今後もくじけることなく、早期事業をやっていただくようには、従来どおり力を入れてやっていきたいと思っておりますので、町としてできることというのにも限られてきますので、事務的にいろいろやる要望活動はしておりますが、政治として議員各位の方々にもいろいろと要望等の後ろ盾、もしくは政治的にいろいろできないかというのをご協力を今後ともしていただければと思っております。

以上でよろしいでしょうか。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） やっぱり死活問題ですよ、これは。ですので、全然問題水害なんか影響ないという人たちから見れば、面倒くさいなというようなこともあるかもしれませんが、その周辺に住んでいる人たちは雨が降るたびに影響が来るんじゃないかとすごく心配しています。

ですので、そういう人たちの要望をどれだけ聞けるのか、そういうところをやっぱり考えていただければいいのかなというのは感じました。ぜひ取り上げていってあげてください。よろしく願いいたします。

それから、76番の町営住宅のテレビ共聴設備ということなんですけれども、このテレビ

共聴整備改修業務というのは、今までもあったものなんですか、それを改修するんですか、それとも新しく設置するんですか。テレビ共聴というのは何なんでしょう、単なるテレビアンテナ等の意味なんでしょう、お聞きいたします。

簡単をお願いします。簡単でいいですから。

○委員長（猿田正純君） その前に一言、質問もそうなんですが、答弁も手短かにお願いします。

都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 76番の町営住宅テレビ共聴設備の更新はということですが、こちら毎年続けて事業をしているものではなかったもので、新規として載せておりませんが、令和2年度においても別の団地のほうの共同受信の設備を改修しております。

今回、地元のほうも組合のほうが事業をするということで、これに伴う町の塩子塙団地のほうでも受信設備の、地上デジタル化なんですけれども、そちらのほうの更新をするものでございます。

○副委員長（藤咲芙美子君） はい、分かりました。

説明は、那珂西の説明は受けたので、分かりました。

町営南団地、米沢団地についてなんですけれども、81番、これは先ほど関委員さんからもお話がありましたけれども、ちょっと別な角度でお聞きしたいと思います。

この南団地町営住宅、角度は同じかな、入りたいという住民の中から見ると、視察に行った、視察というか、見学に行ったんですけれども、あんな狭いところに入れない、集合場所はない、本当にこれにどうやって入れっていうんだと。今の世の中あんな狭いところに押しつけられたって、私たちは入れないという住民の声が聞こえてくるんですけれども、どうなんでしょうね。あれはもう最低基準、今までも何遍か私掛け合いましたけれども、あれは最低基準のものであって、もうあれは一番いい設計なんだというようなことを言われました。

でも、そういう問題じゃないと思うんですよね。押し入れは本当にあまりよろしくなくて、大変だというようなことでした。ですので、そのところを少しもう一回住民の、要望を全部聞けとは言いませんけれども、何とかある程度はこら辺まではいいでしょうかと、どうなのかなというふうなことで、全く無視してそのまま造っちゃって、ここに造った、新しく造ったんだから入れというようなことだけはやめていただきたいなと思うんですけれども、いかがですか。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 現在、新築している住宅が狭小ではないかということと、収納が少ないんじゃないか、また、無理矢理というか、移動してくれという話になってはないかというご質問ですが、今回造っている南団地の新築部分については、建設検討委員会等の中で考え方の整理をしてきておりまして、平米数については、広くなく狭くなくの



中間値を採用しているものでございます。もともとの住んでいる方の住宅から見ると、一部いつの間にか増築されていたものとかがある状態で、今回の2号地、3号地、4号地、今造っているんですけども、そちらと比べると確かに狭く感じるのかなと、もしかしてというのはございますが、間取りについては、基準とかいろいろ調べながら造っておりますので、収納に関しては、今後設計段階で少し考えていくようにはしたいと思います。

移動については、丁寧に一軒一軒何度も通いながらお話をしながら実施しておりますので、強制的に立ち退いてくださいという話にはなっておりません。粘り強く交渉しながら、移転に向けてやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 住民は、非常に怒りを持つぐらいのを感じています。ですので、その怒りを持ちながら進めていくというふうなことだけはしないでください。本当にこれだけは納得できないというふうなことを言っていましたので、よく話を聞いた上で、要望を聞いて進めていただければいいかなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

あまり長いと嫌がられるのでやめます。以上です。ありがとうございました。

○都市建設課長（大津好男君） ありがとうございます。

○委員長（猿田正純君） ほかに何か質問ございますでしょうか。

じゃ、1点だけ、私から質問よろしいでしょうか。

46番の通学路対策事業なんですけれども、これの道路修繕工事というのは、歩道側のほうですか、それとも道路のほう側、常北、桂地区って、その2か所はどの辺なんでしょう。都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 46番の通学路対策事業はどの辺ですかということですが、まず、車道歩道の今話ありましたが、それについては車道の部分です。車社会なので、車で交通する方々に通学路である旨の路面表記をするものでございまして、注意喚起で設置するものです。こちらについては、教育委員会等と道路の検査をしながら事業化して、何箇所かピックアップして今年度から始まったものでございます。場所についてちょっと説明しづらいんですが……。

○委員長（猿田正純君） 道路のほう側でしたら結構です。

ここに書いてあったんですけども、これは32番の町道の除草作業なんかも全て絡むんですけども、教育委員会さんのほうでもよく詳しく知っているんですけども、大竹建設さんの前の何て言うんですか……。

○都市建設課長（大津好男君） 歩道部分です。

○委員長（猿田正純君） 歩道の何て言うんですたっけ、あれ。

○都市建設課長（大津好男君） 縁石のところ。

○委員長（猿田正純君） それがもうぼろぼろになっていて、今年の初めにも那珂西の女

の子、女の子というか、中学生があそこで転んで本当に何針縫ったの、何かあのとき縫ったんですよ。去年はうちのほうの女の子がまたそこで同じところでやっているんですよ。以前には同じ、別の女の子なんですけれども、2回期間を置いて転んで前歯折ったりだとかいろいろしているんで、とにかくあの辺のところ、自転車で下りてくるところの歩道側のほう行きますけれども、細かいのがもうたくさんあるんで滑るんですよ。だから、あの辺はとにかく区長要望してあるんですけれども、何とかならないのかという。

あと、草刈りのほうもうちのほうの交番の息子さん、おまわりさんの息子さんがやっぱり自転車で転んで、骨折じゃなくてあのときは何だったっけ、その後もなかなか県道沿いですので、除草は多分年に2回しかやらない。でも、できれば町のほうでも1回ぐらい中学生とかのためにやっていただけないのかなというような要望を本当にしたいんですが、とにかく安全な通学できるように。そのとき、交番の息子さんがけがしたときは、交番のおまわりさんが来て一生懸命自分でかなりそこやっていたからね。

ですから、そういうけがをしても知らないというふうにしちやうわけにもいかないような気がしますので、それはうちのほうだけじゃなくて、もう本当にこの城里町一円全部一緒だと思いますので、その辺のところも、答弁は結構ですから、ぜひ検討していただければと思います。

何かほかに質問ございますでしょうか。

藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 先ほど太陽光について何番でしたか、ちょっと町でやっているというの何番でしたっけ。どなたか報告ありましたよね、太陽光。

あれは都市建設課で、50番、土地改良のため積算工事を行うということで、上赤沢地区で用地として太陽光がどうのこうの言ってなかったでしたっけ。

○都市建設課長（大津好男君） いや、言っていません。

○副委員長（藤咲芙美子君） 町ではやんない。

○都市建設課長（大津好男君） ないです。

○副委員長（藤咲芙美子君） やっていません。

○都市建設課長（大津好男君） はい。

○副委員長（藤咲芙美子君） 分かりました。じゃ、結構です。

○委員長（猿田正純君） じゃ、以上で都市建設課のほうは終了したいと思います。

○都市建設課長（大津好男君） ありがとうございます。

○委員長（猿田正純君） では、引き続きまして、下水道課さん、83番についての質問がございましたら。よろしいですか。

○副委員長（藤咲芙美子君） 下水道。

○委員長（猿田正純君） うん、下水道。合併処理場の浄化槽です。

○副委員長（藤咲芙美子君） いいです。

○委員長（猿田正純君） では、所課長、ちょっと残念ですが。

○下水道課長（所 克実君） ありがとうございます。

○委員長（猿田正純君） 続きまして、教育委員会事務局のほうの所管に移りたいと思います。

質問を受け付けますので。

皆さん考えていらっしゃる間に、ちょっと一つ私からお伺いしたいんですけども、91番、92番、93番って、この辺の委託から工事請負、これはもう入札はこれからですよ。教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 予算はこれからになります。ただ、92番、93番につきましては、昨年度に設計委託の業務を発注しております。

○委員長（猿田正純君） 工事のほうは。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 工事のほうは今年度予算なんで、今議会のほうで承認された場合に発注できるような状況にあります。

○委員長（猿田正純君） じゃ、これは主に入札方法は一般競争入札で。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 金額的に一般競争入札に該当するかと思います。

○委員長（猿田正純君） とにかく入札を取って安ければいいというようなことはもうしないようにしていただければと思いますが、38%引きとか、そういう安い入札で取るなんてことはしないで、きちっとした入札金額で取っていただきたいなと思うんですが、その辺はいかがですかお伺いします。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 引き続きお答えいたします。

執行につきましては、財務のほうで行っているものですから、事業課としては設計を起こして、入札については財務のほうで行いますんで。

○委員長（猿田正純君） それは分かります。逆に財務課のほうに言っておいて、提案をしておいてほしいんですけども。本当に小学校のプールの解体工事のような安く取って、途中で終わりにしちゃって、その後また130万もかけて平らにする、ならしたなんていうようなことをやっているようでは、入札の意味がないですもんね。ですから、その辺のことはよろしくお伺いしたいと思います。

何かございますか。

○委員（関 誠一郎君） 石塚小学校の駐車場整備、91番ですか、これ今猿田さんが言われるように、プール工事やりました、解体しました、解体っていったら普通きれいに整地して終わる、にもかかわらず、この間は最終的にならべてきれいに整地した。そうしたら、今度は駐車場をやる。

結局工事というのは、プール解体工事したら、そこでもう駐車場整備まで予算計上してやるべきでしょうよ。そういうのが、ストックヤードの件についても同じだけれども、全部総合的な計画がないんですよ、部分的部分的で。

だから、猿田さんが言うように、やっぱり一括して事業が完成できるというような計画、予算を立ててください。結局議会として上がってくると不信に思っちゃうんですよ、何で同じプール解体なのに、今回3回目の駐車場工事が出てくるんだと。どうして総合的に計画判断できないんでしょうねというのがあって、もうこういう、各課そうですけれども、同じ場所で同じ工事で何回もやるようなことはやめてください。総合的に計画して、予算計上をお願いしたいと思います。

それと、109番、ふれあいの船事業、これはふるさと創生基金、要するに基金で運営賄って、だんだん子供が減っているから、でも900万かかるんだよね、これね。もうそろそろ基金も底をつくと思うんだけど、この辺将来的にどのように考えていますか。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ふれあいの船のほうでよろしいですか。

○委員（関 誠一郎君） いいです。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 109番のふれあいの船事業であります、今の段階では基金等が残っていますので、今年度はその基金によって行われると思いますけれども、今後につきましては、政策的な判断が示されて事業化されていくのかなと思います。

私どもとしては、継続ということで予算は計上させていただいて、あとは政策的な判断に任せていくしかないかとは思っています。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） まさに、結局これ町長の判断というのは非常に比重が大きいと思うんだけど、実は去年この近隣市町村議長会の研修で、このふれあいの船の同じところを歩ってきました。

考えてみると、小学6年生にあれだけの事業で上げ膳据え膳の事業が本当に必要なのか。それよりもふれあいの里とか、やはりこの城里町の足元をしっかりとしたりやっぱり宿泊学習、勉強会のほうがよほど効果があると思います。その辺を戻りましたら来年度の事業の計画に当たって助言をしていただければありがたいと思います。

答弁はいいです。終わります。

○委員長（猿田正純君） ほかにありませんか。

藤咲委員。

○副委員長（藤咲美美子君） 91番、やっぱり小学校駐車場、プール修繕ですね、私もこれには納得できません。私が老朽化したプールを修繕してほしいということを行ったがために、町長は壊しますと、そして、生徒をホールの湯に授業に行かせますと、そういうことをやっているんですよ。私は、子供たちが毎年毎年楽しみにしているから、その楽しみにしているのを、足元傷つけたら困るから修繕してほしいと、直してほしいと言っただけなのに、これを改善すると大変だ、これを全部替えると2億、3億かかっちゃうから駄目

だ、強化プラスチックに替えなくちゃ駄目だと、そういう言い方、言い分をして、そしてプールを撤去しちゃいました。プール撤去した途端に、今度は老朽化して撤去したから、今後駐車場造ります、とんでもない話。

何を目的として何をどのようにしてやっているのか、計画性が全くありません。私には納得できません。こんなやり方にお金を使うようなことはしてほしくない、そういう思いです。

85番にいきます。これは高校生に対して大学生まで対象としているということで、高校生から今年度から専門学生、大学生まで補助できるようになったということだったんですよ、今年度から。前もありました。ちょっと教えてください。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 藤咲委員さんのご質問にお答えいたします。

教育委員会は、高校生の通学の定期代について補助を今まで行っております。

今年度におきましては、まちづくり戦略課のほうで、茨交のバス、通常高校生茨交のバス通学を行っているんですけども、そちらの分が交付金が充てられる見込みということで、まちづくり戦略課において予算化しております。残りの電車で通学している方がいらっしゃるんですけども、そちらの高校生に対しては、教育委員会のほうで通学の補助ということで、予算化している状況であります。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） ということは、拡大されたということで喜ばしいことだとは思いますが。ですよ、拡大したんですよ。

要するに、まち戦でもやっているから、まち戦の不足しているところで、こちらで追加するということ。

○委員長（猿田正純君） はい。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） こちらの通学関係の補助なんですけれども、専門学校生とか、小学生とかについて、来年1年度だとは思いますが。ただ、それが交付金か何かで該当すれば翌年も多分そちらの補助金が下りるんで、事業が継続されるとは思いますが。けれども、あくまでも単年度の事業というふうに私は聞いております。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） こんな補助いらんないんじゃないんですか。何でこういうことするんでしょう。やるんだっただけずっと継続してくださいね。こんな単発でやっているようなことを、子供たちには本当に大きな問題になってくると思うんですよ。何でそうなんだろ？というの、どうも補助金を出すからこれだけになりましたとかっていって、その都度その都度ころころ変わっていくような補助の出し方、国のやり方だと思うんですけども、納得いかないですね、こういうのはね。はい、答弁あります。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 引き続き、こちらの事業につきましては、まちづ

くり戦略課のほうの所管なんで、教育委員会の所管ではないものですから、これ以上答弁は控えさせていただきたいと思います。

○副委員長（藤咲芙美子君） そうでしたか。分かりました。どうも失礼いたしました。そうしたら、次、88番にいきます。

適応指導事業について、昨年比の人数、相談件数の推移をお聞きいたしました。これについて令和2年度では13名、令和3年度では15名、相談件数も令和2年度では2,539件、令和3年度では3,822件と、1,000件増えていますね。この増えたことに応じて相談人数はどのくらい増えていますか、相談人数。相談を受ける側の人数は大変忙しくなっているのではないかと思いますけれども、増えていますか、減っていますか、維持ですかそのまま。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 88番の質問で、藤咲委員さんのほうの回答にお答えいたします。

このように増えている状況ですので、今年度指導員のほうを1名、週3日なんですけれども、1名増ということで予算化させていただいているような形です。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 1名増やしたということは、トータルで3名になるんですか。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） いや、2名です。

○副委員長（藤咲芙美子君） トータルで2名。今までずっとトータルで2名だったでしょう。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 指導室長が1名と指導員が1名ということで、2名体制で行っていたんですけれども、指導員、週3日勤務なんですけれども、1名増ということで、指導員が今年度2名になりまして、トータル3名ですか、で対応していただいているような形になります。

○副委員長（藤咲芙美子君） なるほど。そうですか、分かりました。それなら大丈夫です。指導員の報酬などもしっかりと見てあげていただければいいかなと思います。

次、101番、石塚小学校のさく井事業とは何なんでしょうか、目的を説明をしてください。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 藤咲委員さんのご質問にお答えします。

従来から石塚小学校において稲作を体験する授業を行っております。そちらに使用しているのが、町の水道を使用しているために、水道料金のほうが、その期間、高額な料金となっております。その料金を抑えるために、井戸を掘りまして、水田のほうの水の供給に使用したいということで、今回井戸を掘らせていただきたいということで、予算計上をさ

せていただいております。

○委員長（猿田正純君） 藤咲さん、このさくって言ったんでしたっけ。さっき何て言いましたっけ。

○副委員長（藤咲芙美子君） 適応指導。何。

○委員長（猿田正純君） 石塚小の、101番、石塚小学校のさく……。

○副委員長（藤咲芙美子君） 101、さく事業。

○委員長（猿田正純君） さくせい事業。

○副委員長（藤咲芙美子君） さくせん。

○委員長（猿田正純君） せい。

○副委員長（藤咲芙美子君） さくせんですか。

○委員長（猿田正純君） さくせい。

○副委員長（藤咲芙美子君） さくせい。

○委員長（猿田正純君） はい。というんだそうです。

○副委員長（藤咲芙美子君） ああ、そうでしたか。失礼いたしました。

さく井事業、言い換えます。さく井事業だそうです。ごめんなさい。

それで、この稲作の体験というのは、わざわざ水道水を使ってわざわざ作るんじゃなくて、また、その挙句の果てに掘削をして井戸を掘って、授業に井戸水を使用すると。それで水道料金の削減を図ると、こういう答弁をいただきました。

これってこれだけ農業があり余っていて、周辺に、休作農家があるし、そこら辺の休田の農家とか、そういうところ利用することできなんでしょうか。

○委員長（猿田正純君） はい。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 引き続き、藤咲委員のご質問にお答えします。

昨年か一昨年から上泉のほうの田んぼのほうをお借りしてという話にもなったみたいなんですけれども、そちらのほうで頓挫したということと、あと、そこまで距離があるものから、その時間を浪費すると時間がかかり制約されるみたいなんです、いろいろ考慮した上、井戸を掘らせていただいたほうが一番効率的かなと思ひまして、計上させていただきました。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） どこに場所作るんですか。場所どこに作るんですか。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 井戸の場所ですか。

○副委員長（藤咲芙美子君） 井戸じゃなくて、田んぼを作る、稲作を作る体験をするのはどこに作るんですか。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 今やっています。今までずっと行っているんですけれども。

○副委員長（藤咲芙美子君） それを、じゃ水道水が高くてという意味ですね。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 田んぼを行うのに水を使うんで、その水を水道水で賄っていたということで、それで、結局料金が高いということになりますんで、井戸を掘ったほうが安上がりということです。

○副委員長（藤咲芙美子君） これ6年生ですか、5年生。

〔「5年生が中心かな」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（藤咲芙美子君） そうですか。納得できません。はい、分かりました。

次いきます。

就学奨励補助金、これは就学困難な児童・生徒ということだと思うんですけれども、これは要保護、準要保護とは関係ないんですか。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 引き続きお答えします。

ご指摘のとおり、準要保護等の方の支援として行っている事業です。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 名前変えただけなんですね、じゃね。分かりました。じゃ、そういうことで、これはほとんど全部補助を出されて、滞納者の方は受けられないとか、そういうふうなことはないですね。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 引き続きお答えします。

滞納者関係なく支給しております。

○副委員長（藤咲芙美子君） はい、ありがとうございます。

あとは、ちょっといいのかな、私こんなに聞いていて、もう時間が……。

じゃ、そろそろやめにします。ありがとうございます。教育委員会終わります。

○委員長（猿田正純君） ほかに質問はございませんか。

すみません、先ほどの1点だけちょっと質問、水道代、石塚小学校の幾らぐらいかかっていたんですか。取りあえず半年は水出しっぱなしになったんでしょうけれども。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまの質問について、使っていない月というのが、前後の料金等考えて、一応5月、6月、7月、8月の頃に水道料金が高くなっているんですけれども、それを鑑みますと大体50万は超えているような感じです。

○委員長（猿田正純君） 井戸掘ったほうが安いですね、田んぼと一緒に。漏水等起こったりしたら何とも言えないですけども。

その話はやめて、教育委員会さんのほうは何か質問はないですか。

○副委員長（藤咲芙美子君） 教育委員会に、どうしようかな……。やめよう。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） 以上で、教育委員会事務局所管の質問は終わりにいたします。

それでは、最初に令和4年度主要事務事業一覧の説明は終了いたしましたので……。

すみません。それでは、以上で令和4年度城里町一般会計の教育産業常任委員会所管分の審議を終了いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。



〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君）　ということで、後で採決のほうでやってください。

では、続いて、（２）議案第33号　令和４年度城里町水道事業会計予算について議題といたします。

執行部より説明を求めます。

なお、説明は水道事業会計予算実施計画明細書により収入の目に従い、説明をお願いいたします。

終わりましたら、別冊主要事務事業一覧の説明をお願いいたします。

それでは、担当課長より説明を求めます。

水道課長、園部繁君。

○水道課長（園部　繁君）　それでは、令和４年度城里町水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の７ページ、令和４年度城里町水道事業会計予算実施計画明細書をご覧願います。収益的収入及び支出のうち、収益的収入でございます。

１款水道事業収益、１項営業収益、１目給水収益４億１,２４３万１,０００円でございます。こちらは水道料金を見込んでおります。

続きまして、２目受託工事収益６,３１６万５,０００円、こちらは都市建設課、下水道課等の受託工事の収益を見込んでおります。

３目その他営業収益２,６４５万２,０００円、こちらは給水申込みの加入金、また受託収益として下水道使用料徴収受託に関する費用を見込んでございます。

続きまして、２項営業外収益、１目受取利息１２万４,０００円、貯金利息でございます。

２目他会計補助金１億１,４１７万３,０００円、一般会計補助金でございます。

４目長期前受金戻入８,２２６万１,０００円につきましては、国庫補助金、一般会計補助金、一般会計負担金、工事負担金等の固定資産減価償却に伴う戻入でございます。

雑収益１万５,０００円は、行政財産使用料でございます。

３項特別利益、１目過年度損益修正益１０万円でございます。過年度分の水道料金の調定増分を見込んでございます。

続きまして、支出につきましては、後ほど主要事務事業でご説明をさせていただきます。１０ページ、資本的収入及び支出についてご説明をさせていただきます。

１款資本的収入、１項企業債、１目企業債１億７,６００万、水道建設改良事業の企業債を見込んでおります。

２項補助金、３目一般会計補助金１,６９５万１,０００円、町補助金を見込んでございます。

３項負担金、１目一般会計負担金３９０万円、消火栓設置の負担金を見込んでございます。

以上、収益的収入及び資本的収入についての説明をさせていただきました。

続きまして、主要事務事業についてご説明をさせていただきます。

お待たせしました。令和4年度予算主要事務事業特別会計分、教育産業常任委員会資料をご覧ください。

まず、通し番号の1番、水道基幹施設維持修繕事業でございます。取水・導水・浄水・送水・配水施設維持のため、修繕工事を行うものでございます。事業費が5,465万1,000円を見込んでおります。主な事業といたしましては、松山下取水場導水ポンプの修繕、同じく松山下取水場導水ポンプの電動弁修繕、小松浄水場送水ポンプ修繕、小勝配水場のり面復旧工事等を見込んでおります。

2番、水道基幹施設維持管理事業でございます。こちらは水道基幹施設維持管理事業ですが、施設維持のための点検・法定水質点検等を予定しております。水道法20条による定期水質検査及び施設保守点検委託等を見込んでございます。

3番、水道施設維持修繕事業、こちらは配水施設給水装置の維持修繕工事、漏水修繕工事を予定しております。事業費が1,718万円を見込んでございます。量水器の修繕、または給配水管の修繕工事を見込んでございます。

ナンバー4番です。水道施設維持管理事業、こちらにつきましては、主に計量法の定めによる検定満期量水器の交換業務を予定してございます。事業費として663万1,000円を見込んでございます。

続きまして、5番、6番、7番につきましては、受託工事でございます。配水管施設の設計工事を予定しております。下水道課による工事につきましては3,350万円を、都市建設課に関連する受託工事につきましては2,400万円を、茨城県の受託工事に関しましては566万5,000円を見込んでおります。

続きまして、8番、水道料金等徴収事業でございます。こちらは水道料金の徴収に関する一連の事務及び水道事業会計経費の補助を行うものでございます。事業費といたしまして2,831万4,000円を見込んでございます。

ナンバー9、災害対策事業でございます。避難所に設置する緊急給水槽の購入を予定しております。事業費といたしまして264万円を見込んでございます。

続きまして、10番、水道料金漏水減免認定基準一部改正に伴う過年度損益修正損でございます。こちらは新規のものになっております。事業の内容につきましては、社会福祉法に掲げる第1種、第2種の社会福祉事業者の漏水に対しまして漏水認定権を1年前まで遡り延長して水道料金の減免措置を行うというものでございます。事業費といたしまして207万3,000円を過年度損益修正損として計上しております。

続きまして、16ページ、11番からが水道事業会計の資本的支出に関するものになります。

ナンバー11、青山配水場改修事業、こちらにつきましては、老朽化した青山配水場の改修工事のため、地質調査、用地測量、用地購入、実施設計等を行うものでございます。事業費といたしましては2,450万円を見込んでございます。

ナンバー12、水道施設新設事業でございます。配水管新設のため、実施設計業務及び配

水施設工事を予定しております。事業費は2,040万円を見込んでございます。

ナンバー13、水道施設更新事業、こちらにつきましては、老朽管更新事業の実施設計業務及び配水施設工事を予定をしております。事業費といたしまして2億1,314万5,000円を見込んでおります。委託費並びに工事費ということでございます。

ナンバー14、公用自動車購入事業、こちらも新規事業になります。公用自動車の更新を行うものでございます。1台分を更新ということで130万円を予算化しております。

以上、水道課所管分の予算につきましてご説明をさせていただきました。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（猿田正純君） はい、ありがとうございます。

ただいま令和4年度城里町水道事業会計予算及び主要事務事業一覧に関する説明が終了しました。

ここで質疑、ご意見等をお受けいたします。

藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） この主要事業の10番は、関委員が一般質問で聞くものですか。

○委員（関 誠一郎君） いいですよ、聞いてください。

○副委員長（藤咲芙美子君） 聞いていいですか。

○委員（関 誠一郎君） いいですよ。

○副委員長（藤咲芙美子君） 社会福祉法人に掲げる1種、2種社会福祉、これよく分かんないんですけども、漏水認定の期間を1年前まで遡り、延長して水道料金の減免措置ということではあるんですけども、何で1年前まで遡って、何で社会福祉法人だからといって漏水に対して認定をするのかよく理解ができません、説明してください。

○委員長（猿田正純君） 水道課長。

○水道課長（園部 繁君） ただいま藤咲委員のご質問にお答えいたします。

まず、こちらの案件でございますが、今議会定例会に報告10号として要綱改正をしたものに関わるものでございます。その要綱の中で社会福祉法に掲げる第1種、第2種の社会福祉法人が運営する施設につきまして、公益性が高く非営利を目的とする事業という施設におきまして、長年にわたり多くの漏水があったということに対しまして減免措置を1年間遡って実施をするという要綱改正に基づいたものでございます。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） この要綱改正というのは、できてから改正されたものなんですか、それともこの漏水がされる前に要綱が改定されたものだったんでしょうか、お聞きします。

○委員長（猿田正純君） 水道課長。

○水道課長（園部 繁君） 要綱の改正公布日につきましては、令和4年3月30日公布と

なっておりますので、この漏水事案が発生したのはそれより以前ということになっております。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 以前に要綱が改正されていたんですか、漏水前に。

○委員長（猿田正純君） 水道課長。

○水道課長（園部 繁君） 要綱改正は漏水の後になります。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 漏水の後要綱が改正されたということですね。何で改正された理由って、単なる長年にわたり業奉仕したからということだけなんですか、何か、それだけの問題なんでしょうか。何で1年間まで遡らなくちゃならないんでしょうか。一般の人だったら1年前、一般の人も1年前まで遡ってくれるのかしら。

○委員長（猿田正純君） 水道課長。

○水道課長（園部 繁君） 今回の要綱改正につきましても、この社会福祉事業者ということに限定されておりますので、一般の方の場合については今までどおり1か月間ということになります。

〔「ふざけてるんじゃないよ。水道事業は、皆平等だ。なんで社会福祉法人だけなんだよ。おかしいと思わないの、これ。事業者も個人も皆平等、そう思わない。よくそういうことを正々堂々言えるよ。まあ一般質問の時、もっと怒るけど」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 関さんが怒っています。私も怒りますよ、これは。こんな適当なことやって、社会福祉法人だからといって1年前まで遡ってやるなんていうんでは、じゃ、全ての住民がやっぱり適用するんじゃないですか、そんな不公平な町政のやり方納得できません。

以上です。

それと、11番についてお聞きします。

11番、青山配水場改修工事、老朽化したということなんですけれども、2,400万、これ土地購入に800万かかっていますけれども、これは相場なんですかね、土地価値。何で配水工事をやるのに別なところに建てるんですか。何かちょっとよくこころ辺のところ詳しく説明をしていただければと思うんですが。

○委員長（猿田正純君） 水道課長。

○水道課長（園部 繁君） 11番、青山配水場の改修事業についてでございます。こちらにつきましては、現在の青山配水場かなり規模も小さく老朽化しているということで、新たに敷地を別なところに購入求めまして、現在の計画でいきますと、約600トンの配水場を整備する計画でございます。そちらに必要な面積としておおむね2,000平米を考えておりまして、土地購入費用800万円を計上させていただいたところでございます。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 800万の土地購入はもう決まったんでしょうかね。今老朽化したからって言って新しいところにまた新しく造るという、よく分からないんですけれども、今使っているものは修繕はできないんですか。何で新しくしなくちゃならないんですか。春園にもこういう配水場があるんですよ。でも、あれはすごいもう何年も前なので、使っていないくて、老朽化していて、そのままなんです。こういう放置の仕方、やり方が町で何考えているんだろうって思うんですけれども、老朽化したからもうそのまま使いません、そのまま放置していますということとか、そんなのほっておいて、また新しく今度配水場造ります。それがまた老朽化したらほっときますということになるんですか。何でこんなやり方しているんでしょうね、ちょっとよく分かりません。

○委員長（猿田正純君） 水道課長。

○水道課長（園部 繁君） 今回の青山配水場の改修事業につきましては、以前から青山配水場かなり規模が小さく、配水区域につきましても小坂、青山、勝見沢地区等へも給水関係でかなりご迷惑をかけていたということになってございます。今回、給水区域をさらに、先ほどお話がありました春園地区等も含め、約1,600人の給水区域といたしまして配水場整備計画をしたというところでございます。

あわせて、現在、常北地区石塚浄水場、小松浄水場、2つの浄水場を稼働してございます。ちょうど中間地点に当たる青山配水場に石塚浄水場の水、または緊急時、小松浄水場の水も配水加えることができるような形で計画をするというものでございます。何とぞご理解のほういただきたいと思えます。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 何か納得いかないんですけれどもね。これは、確かに浄水場は住民の水道確保する意味では非常に重要なところですよ。ですので、よく分かるんですけれども、ただ、こういう拡充の仕方でもいいんですかね。何かよく分かんないんですけれども、配水管の新設によると、要するに、配水管の新設にも関わってくるわけですよ、常北、石塚、小松のほうまでいろいろ補助しながらやっていくというのは、もう町内一円に関わることだと思えるんですけれども、町の事業としてどういう計画を立てているんでしょう。何かお金ばかりどんどんつぎ込まれているような、そんな気がしてどうにもならないですよ。確かに、必要なのは必要なんですけれども、どうなんですかね、どういう計画を持ってこの計画を立てているんですか、町では。これから水道料金は上がる可能性はないんですか、こういう計画の立て方していて。

○委員長（猿田正純君） 水道課長。

○水道課長（園部 繁君） 藤咲委員のご質問にお答えいたします。

今回青山配水場の改修事業につきましては、先ほどから申していますとおり、まずは老朽化、あと施設の規模が小さいということがございまして、そちらの改修のためというこ

とと併せまして緊急連絡、小松浄水場との石塚浄水場の緊急連絡というのを併せて提供するというので計画をしたものになっております。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） これ資本的収入もすごく、昨年から見ると、昨年は1億2,304万だったんですけども、今年度は1億9,600万予算化されていていて、本当に随分高くなっているなというのはすごく感じるんです。

水を大切にしていって給水を大切にするというのはよく分かるんですけども、本当にきちんと町民に知らせた、町の事業としてやっていることを知らせてやっていただきたいと思うんですけども、どうも納得できないですね。

次。納得できないです。ちょっと尻切れトンボになっちゃいましたけれども、この12番だけ、もう一回だけ、一つだけ聞いて終わりにします。

配水管の新設実施計画、新設の配水管は今後どこを計画していますかお聞きします。

○委員長（猿田正純君） 水道課長。

○水道課長（園部 繁君） 引き続き藤咲委員の質問にお答えします。

12番の水道施設の新設事業箇所についてのご質問でございますが、令和4年度につきましては、南団地周辺等の道路工事に伴うところの配水管工事等を予定をしております。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） これで終わりですね。

配水管というと、新設配水管というのは、2,040万ですけども、配水管の新設というのは、エスロハイパーという水道管ですか、これ。これが入るからですか。このエスロハイパー管というのが新設されているんですけども、これこれからのものすごく耐震があって、半世紀ぐらい持つ新しくてもものすごくいい管なんです、管なんです、配水管ね。これは私はやっていいと思うんです。やっていいんですけども、これが町内一円にどんだどこにも当たり構わず配置するんだというふうなことをやってしまったんでは、それでいいんだろうかというふうなことをちょっと心配しています。町内一円広げたいというふうなこと言っているんですね。それはちょっとどうなのかなと。

今回、南団地新設するから新しく造るので初めて使うんだというふうなことを言っていたんですけども、すごくいい高価なものなんです、頑丈で、耐震性に利いた非常にすごいものだと思うんです。

ただ、これが3倍か4倍、5倍ぐらいの高価な金額のするものだと。この設置もとても大変なことをやっています、非常に重要なことをやっていると思うんです。これは、だから私は推奨したいと思うんですけども、ただ、広げ具合をどんなふう計画立っているかなというのを教えていただきたいんですけども、計画性がなくその場場当たりでやられたというのは納得できないんですよ、やっぱり。

○委員長（猿田正純君） 水道課長。

○水道課長（園部 繁君） 引き続き、藤咲委員のご質問にお答えしたいと思います。

新設管等の材質、材料等につきましては、藤咲委員からのご指摘のとおり、よく吟味、精査をしながら材料の選定をしていきたいと思っております。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 材料の選定は、確かに、ここは主管になっていて、ここから全部各家庭に配備するんですよね。だから、これが主管なんです。主管が非常に安心していて、私はいいものだと思います。

ただ、これを今後どういう計画を立てて、配置する予定なのかというふうなことだけちょっと教えてください。それだけでいいです。

○委員長（猿田正純君） 水道課長。

○水道課長（園部 繁君） 現在、先ほどからお話が出ている管につきまして、全町的に進めるかどうかというところまでは決定はしていないということでございます。

物的には大変いいものだという事は、私たちも理解をしております、主要な幹線、全て重要と言えれば重要なんですけれども、その中の優先度が高い幹線というのもございます。そういうところにそういった高価なものを使っていければという考えはございますが、まだ正式な決定はしてございません。

以上でございます。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 最後に。計画的にやってください。行き当たりばったり、ここ頼まれたからここやっていくとか、そういうふうなことじゃなくって、きちんと計画を立てて、計画性を持ってやっていっていただきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（猿田正純君） ほかにございますか。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） さっきの10番の件で、実はこれ私全部前の水道課職員、課長をはじめ全部聞いています。全部反対したんですよ、この社会福祉法人、名前を挙げて、1年遡って免除する、誰も反対している。水道課でつくっていないんですよ、これ。それもいけしゃあしゃあとこの間何とか変えて、この間全員協議会で、当然のこと。

一回例規審査会で違和感は出ていたんですよ。そうでしょうよ、これ町民さておいて、こういう社会福祉法人なんて書いているんだもん。医療法人何で入っていなかったの。町民何で入っていないの。これは当たり前ですよなんて通すような例規審査会、とんでもない話だ。sonだから、水道課の職員全員分反対して、水道課は書かなかったの。別な若いあんちゃんが書いたんだよ、これ、誰かに頼まれて。それをいけしゃあしゃあとこういうふうな、1年分戻して金戻すなんて。町民もやってくれよ、今度。課長、町民のやり方確認してください。課長、言って。町民がなくちゃおかしいかね、これ。町民も対応でき

るようにやりますと、言ってくれよ。

○委員長（猿田正純君） 水道課長。

○水道課長（園部 繁君） 大変申し訳ございませんが、現在の私からはお答えすることができませんので、ご勘弁願いたいと思います。

○委員（関 誠一郎君） だから、当たり前ですよ。社会福祉法人で要綱変えて、これから1年に遡って水道代金減額します、全くこういういい加減なこと言っているんじゃないんですよ。こういう曲がった要綱の変更なんて簡単にできるこの町、行政が怖い。プーチンになっちゃったよ、もう。これは、この要綱はもうすぐ削除だ、こういう要綱なんて。結局町民の顔が見えないから私怒っているんですよ。

以上。

○委員長（猿田正純君） 答弁みたいなの何かいいですか。

○委員（関 誠一郎君） 答弁いらない。

○委員長（猿田正純君） ほかに何かございますか。

じゃ、最後に1点だけちょっと水道課長にお伺いします。

先ほどの青山の配水場、こちらの件なんですけれども、青山の配水場というか、この近所の方々には怒られるかもしれませんが、石塚の配水場のほうも相当老朽化はしているかと思うんですね。人口密度とか、そういうところからといたら、確かに、地元の人からさっき言ったように怒られるかもしれませんが、石塚のほうなんていうのはどういう位置づけになっているのか、優先順位的には先に青山が来ていますけれども。

水道課長。

○水道課長（園部 繁君） 石塚浄水場につきましては、いろいろご心配をいただいているところでございます。石塚浄水場の今後につきましても、今現在は、維持修繕を続けながら使っているという状態ではございますが、昨年、茨城県におきましても、茨城県の水道ビジョン等が発表されまして、県域水道、広域でやるというふうな考えも出されております。

そういうことも併せまして、城里町といたしましても、今後、石塚浄水場につきましては、配水池化にするとか、いろいろな検討案がされておりますので、今後も引き続き検討をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（猿田正純君） はい、ありがとうございます。

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（猿田正純君） では、ただいま令和4年度城里町水道事業会計予算及び主要事務事業一覧に関する説明が終了しました。

これで質問も終わりですから、では、決を採っていきます。

以上で令和4年度城里町水道事業会計予算の審議を終了したいと思います。これにご



異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） 取りあえず進行します。

全てのご異議なしとは今言えませんが、続いて、（3）議案第34号 令和4年度城里町下水道事業会計予算についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

なお、説明はただいまの水道事業会計同様、お願いいたします。

それでは、担当課長より説明を求めます。

下水道課長、所克実君。

○下水道課長（所 克実君） それでは、令和4年度城里町下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の7ページをご覧いただきたいと思います。

令和4年度城里町下水道事業会計予算実施計画明細書をご覧願います。

収益的収入及び支出のうち、収益的収入です。

1 款営業収益、1 目下水道使用料1 億8,030万9,000円ですが、下水道使用料及び農業集落排水使用料を見込んでおります。

3 目その他の営業収益30万9,000円ではありますが、排水設備等計画確認手数料、検査手数料等を見込んでおります。

2 項営業外収益、2 目他会計補助金5 億6,427万8,000円ですが、一般会計補助金を見込んでおります。

3 目補助金564万3,000円ですが、国庫補助金2 事業分を見込んでおります。

4 目長期前受金戻入4 億1,038万5,000円ですが、国庫及び県補助金2 億9,028万7,000円、一般会計補助金6,860万円、工事負担金4,042万9,000円、受贈財産評価額1,106万9,000円であります。

6 目消費税及び地方消費税還付金3,000円ですが、科目の設定のみであります。

7 目雑収益1 万4,000円ですが、消費税還付加算金及び各種申請用紙代等を見込んでおります。

支出につきましては、この後、主要事務事業の説明で行います。

続いて、資本的収入及び支出の資本的収入のほうをご説明いたします。

10ページをご覧願います。

1 款資本的収入、1 項1 目企業債1 億8,170万円ではありますが、下水道建設改良事業分を見込んでおります。

2 項補助金、1 目国庫補助金7,730万9,000円ではありますが、公共下水道事業費補助金を見込んでおります。

2 目県補助金50万円ではありますが、県の市町村下水道整備支援事業費補助金を見込んで

おります。

3項負担金、1目受益者負担金735万2,000円ではありますが、公共下水道事業の受益者負担金を見込んでおります。

4項分担金34万円ではありますが、農業集落排水事業の受益者分担金を見込んでおります。

5項出資金3億1,060万3,000円ではありますが、一般会計出資金を見込んでおります。

以上、令和4年度城里町下水道事業会計予算の収入についてご説明させていただきました。

続きまして、令和4年度予算主要事務事業特別会計分についてご説明申し上げます。

16ページをご覧ください。

下水道課所管分、下水道事業会計収益的支出です。

通し番号、15番、下水道施設維持修繕事業（管渠）ですが、管渠施設を稼働、正常に動かすために故障箇所等の修繕や管渠や管渠のある周辺道路等の補修工事を行うものです。事業費1,240万円を見込んでおります。

16番、下水道施設維持管理事業（管渠）ですが、管渠施設を稼働させるため、点検や汚泥処理等の維持管理業務を行うものです。水質検査、マンホールポンプ維持管理、下水道台帳関連業務などを予定しております。事業費756万円を見込んでおります。

17番、下水道施設維持修繕事業（処理場）ですが、かつら水処理センターの処理場施設を稼働させるため、故障箇所等の修繕を行うものです。事業費240万円を見込んでおります。

18番、下水道施設維持管理事業（処理場）ですが、処理場施設を稼働させるため、点検や汚泥処理等の維持管理業務を行うものです。かつら水処理センター及び農業集落排水施設の維持管理業務、水質検査委託などを見込んでおります。事業費4,420万7,000円を見込んでおります。

19番、集落排水機能診断業務は、孫根地区農業集落排水処理施設の機器類を点検し、劣化状況等の調査を行うものです。事業費280万1,000円を見込んでおります。

17ページをご覧ください。

20番、地方公営企業会計運用支援業務ですが、公営企業会計方式へと移行したことにより、会計士の支援を受け、会計処理等を適正に処理するものです。事業費93万5,000円を見込んでおります。

21番、公共下水道事業計画変更業務ですが、下水道事業を実施するため、事業計画の見直しを行うものです。事業費1,712万7,000円を見込んでおります。

22番、水道料金の減免措置に伴う下水道使用料の過年度損益修正損ですが、水道料金の減免措置に伴う水道使用水量の減少に準じて、水道料金の還付を行うものです。事業費169万7,000円を見込んでおります。

次に、資本的支出です。

23番、下水道施設新設事業ですが、地域下水道地区の管渠実施設計及び管渠埋設工事（常北地区）並びに公共ます設置工事を行うものです。また、工事に伴う水道管移設補償費、立木補償費を行うものです。事業費2億7,728万6,000円を見込んでおります。

24番、ストックマネジメント計画策定業務ですが、計画に基づき下水道施設の調査、点検を行い、今後の修繕改築計画を策定するものです。事業費は2,216万5,000円を見込んでおります。

25番、公共下水道施設耐水化検討委託業務ですが、水害を想定し、被害を受けた場合にも施設を継続的に稼働させるため、耐水化計画を検討するものです。事業費1,376万1,000円を見込んでおります。

26番、下水道施設更新事業（管渠）ですが、老朽化した管渠施設の更新のため、交換工事等を行うもので、非常用通報装置や中継ポンプなどの交換などを予定しております。事業費は1,146万8,000円を見込んでおります。

27番、下水道施設更新事業（処理場）ですが、老朽化した処理場施設の更新のため、交換工事等を行うもので、農業集落排水施設の各種ポンプ、水中ミキサーなどの交換を予定しております。事業費は814万6,000円を見込んでおります。

以上、下水道課所管分についてご説明させていただきました。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（猿田正純君） ありがとうございます。

ただいま令和4年度城里町下水道事業会計予算及び主要事務事業一覧に関する説明が終了しました。

ここで質疑、ご意見等をお受けいたします。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） 22番の還付169万7,000円、これ要綱変えなくてもこんなことができるんだ。

○委員長（猿田正純君） 下水道課長。

○下水道課長（所 克実君） 関委員のご質問にお答えします。

下水道の使用料につきましては、下水道のほうでメーターがついていないために、水道料に併せて料金を設定しております。

今回、水道のほうの要綱が改正されまして、料金が水道使用料が減額になるということで、それに併せて下水道の使用料も減額になるということでございます。

○委員（関 誠一郎君） はい、了解。

○委員長（猿田正純君） ほかにございませんか。

藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 18番、下水道施設の維持管理事業ということなんですけれども、これは桂の水処理センターのことでしょうか。

○委員長（猿田正純君） 下水道課長。

○下水道課長（所 克実君） こちらは、かつら水処理センター及び農業集落排水施設5か所分及び中継ポンプ等を適切に動かすための維持管理業務委託、水質検査業務委託などの費用となっております。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） この4,420万7,000円今回計上されていますけれども、毎年同じくらいの金額ですか、それとも今回、ちょっと対比しなかったんですけれども、私、前年度から比べてどのくらい上がっていますか。

○委員長（猿田正純君） 下水道課長。

○下水道課長（所 克実君） こちらの料金は前年度とほぼ同額となっております。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） あそこの水処理のかつら水処理は非常に年期が入って、老朽化されて、部品もなかなかなくて、この前の水害のときには非常に大変な思いをして調達したんじゃないかなと思うんですけれども、まだまだこれから維持するんだと思います。

あそこも結構老朽化していて大変だと思うんですけれども、毎年毎年4,400万ぐらいはかかっていくんでしょうか。

○委員長（猿田正純君） 下水道課長。

○下水道課長（所 克実君） この4,400万の内訳ですけれども、かつら水処理センターの委託業務関係、これが780万ぐらいかかっておりまして、これは毎年このくらいかかっております。そのほかに水質検査委託あるいはかつら水処理センターの警備委託、さらには農業集落排水処理場及び中継ポンプの維持管理委託というものも毎年ほぼ同額の費用がかかってまいります。

以上でございます。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 川のそばで特に大変な事業、それから桂の人たちの排水を全部あそこで受け持っているわけなんですけれども、このぐらいはしようがないのかなと思いつついるんですが、取りあえずあんまり部品がなくなってしまうように何かこれから考えていく検討とか、対策とかはあるんですか、それともずっとあのまま維持ですか。

○委員長（猿田正純君） 下水道課長。

○下水道課長（所 克実君） 確かに、かつら水処理センター施設は古いんですけれども、令和元年の台風19号の被害に遭いまして、ほぼ設備のほうは新しくなりましたので、引き続き稼働、使用は可能と考えております。

○副委員長（藤咲芙美子君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（猿田正純君） ほかにございませんか。

じゃ、関委員。

○委員（関 誠一郎君） 課長、今の水処理センターの業者と今紛争になっているという  
ような状況で、あれ幾らぐらい請求されているの。

○委員長（猿田正純君） 下水道課長。

○下水道課長（所 克実君） 金額的には約1,700万程度でございます。

○委員（関 誠一郎君） はい、分かりました。いいです。結構です。

○委員長（猿田正純君） では、ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（猿田正純君） それでは、質問、ご意見等も出尽くしたようでありますので、  
以上で令和4年度城里町下水道事業会計予算の審議を終了したいと思います。これにご  
異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） ご異議なしと認めます。

ただいま一般会計及び特別会計において多数の質疑、ご意見が出ましたが、本委員会所  
管分の令和4年度予算につきましては、本会議で可決することに賛成の方は、挙手をお願  
いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（猿田正純君） 賛成多数です。

よって、当委員会において本案は原案のとおり可決されました。

ただいまの結果につきましては、ご質疑、ご意見等、内容も整理して予算特別委員長に  
報告いたします。

執行部におかれましては、本日委員から発言がありましたご意見、ご要望、ご指摘等に  
つきましては、今後十分研究を積まれ、行政施策への反映に努力されることを要望いたし  
ます。

次に、（4）その他についてを議題といたします。

委員の皆様から何かございませんか。

金長委員。

○委員（金長秀範君） すみません、予算委員会のことじゃなかったんですけども、今  
日の質疑で、すみません、そうじゃなかったら申し訳ないんですが、イノシシの件の今日  
話が出ました。それで、豚熱の問題で、関委員さんからもお話が出たと思うんですけど  
も、私が一応地元ということで、それがちょうど全員協議会の、先週ですね、14日に発生  
しまして、15日に全員協議会がございまして、その日の夕方、終わってから地元の錫高野  
に田園都市センターというのがあるんですが、田園都市センターで地元のあそこは梅ヶ沢  
ですので、梅ヶ沢の住民の方が来て、9つの自治会がそこにはあるんですが、自治会長さ  
んを招集されまして、あと、錫高野の区長さん南條さんと私が一応議員ということで、夕  
方6時から、県の方4人いらっしゃって、町長ともう一人農業政策課の方と、また、呼ば

れた方で来れた方から説明を受けました。

それで、その後、24時間体制で3交代で回っているということで、本当に大変な思いだと思います。

それで、その後、協議会の中でも軽く報告は受け、今日も説明があったと思うんですけども、それプラスやはり書面とか、口頭だけではなくて、そのほうがいいよねというお話で、もちろんその通りだと思います。

さらに、関委員さんも現場の視察というんですかね、やはり口頭、口だけよりは、当然写真であったり、書面があったほうがより伝わりますし、さらに、現場視察というんですか、やはり今回の件に関しましては、テレビ報道、新聞にも、茨城新聞にも取り上げられています。

ですので、私というよりも、皆さん多分情報を共有できて損はないと思います。七会村の先ほどの説明では3,000頭が2棟ぐらいあるということで、今後絶対起きないということはゼロではないと思います。ですので、こういったやっぱり大きく取り上げられたテーマに関しまして、どこでどういう発信でそういう、集まりがあるようになるのか分からないんです、私たち議員になって初めてなので。コロナ禍によって招集ができないのか分からないんですが、できましたら終わった後に、どこが発信になるか分からないんですけども、議員さんが集まって個別で私個人が行くというだけじゃなく、やはり皆さんが集まって一度そういう現場を見て、そして説明を受けて、こういう対応があったということ共有できるような視察会っていったら大げさかもしれませんが、そういう現場が設けられるとなおいいんじゃないかなと、私は流れを現場として見ていて思いましたので、そういう場を設けていただけたらいいのかなと思って、先ほどはちょっと予算がどうこうではなかったと思ったんで、発言控えさせてもらったんですけども、すみません、この場を借りて、ちょっと生意気かもしれませんが、そういう場を設けていただければと思いましたが、すみません、ご提案させていただきます。すみません。

**○委員長（猿田正純君）** いいご提案ありがとうございます。

ただ、私も本当は行きたかったんですけども、ただ、前回鳥インフルのときは消防団とか何とか要請があったんで、私たちは簡単に行けた、簡単というか仕事で行けたというのがありましたけれども、今回、ただ行ったら逆に迷惑をかけるのかなという、そういうこともあるし、あと、話を聞くと、議員が来てあれこれ指図ばかりしやがってうるさいとかというような話もよく聞くんですよ。だから、ちょっとその辺は私も遠慮しちゃったところもあるんですけども。

**○委員（金長秀範君）** 最初の説明会のときに、地元の議員もしくはあと地元の消防団員にも応援要請があるかもしれないという説明だったんです。次の日、結局なかったんですね。なので、県の方とほかの方でできたんですけども、先ほど私がお願いしたかったポイントとして、すぐに議員さんが指図してどうこうではなくて、さっき言った終わってか

らでいいので、終わってから経過報告と現場を見ると。すぐ起きたから体育館行くというんじゃないで、そこはお任せしていて、終わってから現場検証ということのできたらいいなということが提案の一つでしたので、発生してすぐどうこうやるということではないので、ご理解いただきたいと思います、はい。

○委員長（猿田正純君） それだったら行きやすいと思いますね。

○議長（阿久津則男君） 確かに、私実際本当の現場は行っていませんけれども、古内小学校の体育館、あそこ100人体制でいろいろ職員も必死だったんで、議員がその場にわっとなんか行って、確かに、職員は議員に対しても説明なんかしてくれるんで、もう説明しなくていい私は断ってやらせましたけれども。

確かに、ばつと行っちゃっても、それは議会は議会で職員なんか当てにしないで現場見るだけならいいだろうし、今言ったように、金長君が言ったように、終わってからそれは見ることは確かにいいことだと思うんですよね。

私が感じたのは以上です。

○委員長（猿田正純君） じゃあとは、今回の対応は農政課さんでしたっけ。

○農業政策課長（富江一也君） 豚熱防疫対策関連につきましては、所管課は今回は農業政策課でございました。

それに関連してちょっとよろしいですか。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） 豚熱の防疫措置が完了したということでございまして、先ほど関委員さんからもありましたとおり、やはり町内七会のほうにも豚舎があるということです。それに伴いまして、来週25日から27日、3日間にかけてまして県の畜産課の指導によりまして、経口ワクチンの散布を3地区で緊急的に行います。それを事前に報告させていただきます。予防策としまして、はい。

以上でございます。

○委員長（猿田正純君） じゃ、終了後のそういう議員の人たちが行くというようなことは所管の執行部のほうに取りあえず判断で、ぜひお願いしますということがあれば。

○農業政策課長（富江一也君） その辺は対応させていただきたいと思います、課内のほうで。

○委員長（猿田正純君） ほかに。

あくまでやっぱり個人の施設ということもありますもんね。

○農業政策課長（富江一也君） はい。

○委員長（猿田正純君） その辺は執行部のほうにお任せしますので。

ほかにございませんですか。

[発言する者なし]

○委員長（猿田正純君） なければ、最後に、教育産業常任委員会の閉会中の所掌事務調

査について例年どおり定例会最終日の日程に入れたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） それでは、教育産業常任委員会の閉会中の所掌事務調査については、定例会の最終日に上程をいたします。

---

## 閉 会

○委員長（猿田正純君） 以上で当委員会に付託されました全議案について審議を終了いたしました。

ここで、閉会に当たり、藤咲副委員長よりご挨拶をいただきます。

○副委員長（藤咲美美子君） 長い時間、たくさんの審議を時間をいただきました。本当にお疲れさまでございます。答弁された執行部の方も本当に余計なところまでいろいろ聞かれて大変だったと思いますけれども、でも、私たちはやっぱり議員として執行部がどういうことを考えているのか、どういう立場でどういうふうにしてやっているのか、町民の立場なのかどうなのかというふうなことをやっぱり確認しながら、こういう予算という、それから決算には臨んでいきたいと思っていますので、本当にやっぱりいろいろ聞かれることあるかもしれませんが、最大限知り得ている情報はお互い共通し合いながら共有し合いながらやっていければいいかなと思っています。

本当にお疲れさまでございました。ありがとうございました。

○委員長（猿田正純君） ごめんなさい、1点だけ、申し訳ありません。

都市建設課長のほうにペナルティーの作業をちょっとお願いをしたいんですが、先ほど提案がありましたこの河川の地図、非常にみんなも褒めている内容です。これは教育産業だけじゃなくて、総務民生委員のほうの方々に全員に渡していただきたいと思います。

都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 今、猿田委員長のほうから、箇所図について総民委員のほうにもということですが、そちらについては、もう予算委員会の前段で議会事務局のほうに、そちらの分の資料も配付しておりますので、後日配っていただくように段取りはしております。

本当はもっと早く出せばいいんでしょうけれども、出すタイミング、何しろA3になっていますけれども、ちょっと電子でも見づらいものなので、毎回紙ベースということで、前回からそれで出させてもらっていますので、ちょっと日にちはずれますが、総民委員の委員の方々にも届くようになっております。

○委員長（猿田正純君） ありがとうございます。すみません。

以上で。

午後 3時46分閉会